

重要文化的景観「今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観」

# 整備計画書

令和5年3月

沖縄県今帰仁村教育委員会



# 重要文化的景観「今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観」整備計画

## 目 次

第1章 整備計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と経緯	
2. 計画の目的	
3. 計画検討の体制	
4. 計画対象区域	
5. 計画の構成	
6. 上位計画・関連計画・土地利用規制	
7. 既往の整備事業	
第2章 重要文化的景観の特性と価値	17
1. 文化的景観の本質的価値	
2. 重要な構成要素	
3. 保存計画における基本方針	
第3章 重要文化的景観の現状と課題	40
1. 文化的景観を取りまく社会情勢	
2. 現状	
3. 住民の認識	
4. 整備・活用に向けた課題	
第4章 整備の目標と方針	47
1. 整備の目標	
2. 整備の基本方針	
第5章 事業計画	50
1. 地域が守り育てる「今泊の抱護」	
2. 祭祀・年中行事を大事に想う心を養い継承する	
3. 地域の生活を保ちつつ観光活用する	
4. 重要な構成要素（建造物等）の修理等	
5. 文化的景観を学び伝える	
第6章 事業の推進	68
1. 推進体制	
2. 事業スケジュール	
3. 今後の課題	



# 第1章 整備計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景と経緯

今帰仁村字今泊地区は、平成12年12月2日に世界文化遺産の構成要素である9資産のうちの1資産として登録された今帰仁グスクの麓にある集落で、フクギ並木の屋敷林や湾曲した道路線形など、近世琉球における風水地理に基づいた景観を色濃く残している。今帰仁村教育委員会ではこうした良好な景観を対象とし、平成26年度より文化的景観の保存と活用に向けた取り組みを進め、学識経験者・地元関係者さらに行政機関による「今泊の伝統的集落景観保存計画策定委員会」を発足し、文化的景観についての保存調査を実施した。

平成29年度には文化的景観保存計画を策定し、文化的景観を適切に保存・活用を図るための方針・体制を定めている。

その後、平成31年1月に重要文化的景観への選定申出を行い、令和元年10月16日に国の重要文化的景観「今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観」として選定された。

重要文化的景観に選定されたことを受け、「今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観」の重要文化的景観の価値を適切に保存し、未来へ継承するために、具体的な保存・活用のための整備・活用の内容と推進方法を示す計画として「今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観」整備計画（以下、「本計画」という。）を策定する。

### 選定告示（2019年10月16日）

**名称：**今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観

**所在地：**沖縄県国頭郡今帰仁村今泊

**選定基準：**重要文化的景観選定基準 一（八）垣根・屋敷林などの居住に関する景勝地

**概要：**沖縄本島が三山に分かれていた時代に、北山王は今帰仁城を拠点に沖縄本島北部を中心に支配していた歴史がある。

本重要文化的景観は、沖縄本島の北西部から東シナ海に突き出す本部半島の北側中央部に位置し、イノー（サンゴ礁の浅瀬）、海際の現集落、農地、段丘上の今帰仁城跡及び旧集落跡（史跡、世界遺産）、山林から構成されている。近世の集落移動に際し、河川や湧水が流れ込む広い低地が近く、海産物が豊富なイノーに面し、地下水が得られる微高地が適地とされたこと、また、北風や台風の影響を避ける工夫が不可欠であったことを全体として伝える景観であり、中でも、風から屋敷を抱護するフクギ屋敷林が、浜抱護や村抱護と共に緑豊かな住環境をつくり、際立った特徴を示している。

低地に拡大された農地が隔てる旧集落跡と現集落は、集落立地の考え方が、城との関係性から生活や農業の利便性へ重点を移したことを示す。その一方で、沖縄固有の自然崇拜に基づく祭祀や芸能は、集落移転後も継承され、クバの御嶽や城跡を始め、山から浜までの各拝所等で現在でも行われている。

こうした特徴や特性は、亜熱帯気候に属する島嶼郡である沖縄県の集落の成り立ちを知るうえで示唆に富み、かつ、地域的な慣習や信仰と景観との関りを良好に伝えるものであり、我が国の生活及び生業の理解に欠くことのできない文化的景観として貴重である。

**選定面積：**683.3ha（内訳：陸域面積…486.0ha、海域面積…197.3ha）

## 2. 計画の目的

「今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観」は、亜熱帯気候に属する島嶼群である沖縄県の集落の成り立ちを知る上で示唆に富み、かつ、地域的な慣習や信仰と景観との関わりを良好に伝えるものであり、我が国の生活及び生業の理解に欠くことのできない貴重な重要文化的景観である。このような景観を、地域で守り、次世代へと継承していかなければならない。

しかし人口減少や少子高齢化、車社会への移行、産業構造の変化などの社会情勢により、フクギ屋敷林の消失や祭祀や年中行事の存続が危ぶまれるなど、その保存・継承には多くの課題がある。

本計画は先に保存計画で定めた保存・整備・運営の基本方針を踏まえ、「今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観」を継承していく上で、生きている景観の現状と課題を把握し、保全・活用のために必要な整備及び活用の事業を効果的に実施するため、地元住民と今帰仁村が協働で取り組むものとして、策定を行うことを目的とするものである。

計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とし、必要に応じて見直しを行う。

## 3. 計画検討の体制

本計画の策定は、有識者や地元代表によって構成される「今泊のフクギ屋敷林と集落景観整備委員会」（表1-1, 1-2）を開催して意見を聴取し、文化庁及び沖縄県教育委員会の指導助言を得ながら、今帰仁村教育委員会が主体となって行った。なお、本事業は令和2年度から4年度にわたり、文化庁の補助を受けて実施した。

表1-1 今泊のフクギ屋敷林と集落景観整備委員会 委員一覧

	氏名	所属・役職	専門分野
委員長	しみず 清水 肇	琉球大学 工学部 教授	地域計画
副委員長	うえすぎ 上杉 和央	京都府立大学 文学部 准教授	歴史学
委員	まつい 松井 幸一	関西大学 文学部 准教授	地理学
委員	みやぎ 宮城 弘樹	沖縄国際大学 総合文化学部 准教授	考古学
委員	ちえん 陳 碧霞	琉球大学 農学部 准教授	森林政策
委員	おおたわら 大田原 功	今帰仁グスクを学ぶ会 理事長	地元
委員	よなみね 与那嶺 誠	今帰仁村 今泊区 区長	地元
委員	うえはら 上原 祐希	今帰仁村議会議員	地元

表1-2 今泊のフクギ屋敷林と集落景観委員会 オブザーバー一覧

氏名	所属
しもつま 下間 久美子	文化庁文化財第二課 文化的景観部門 主任文化財調査官（令和2～3年度）
ながい 永井 ふみ	文化庁文化財第二課 文化的景観部門 文化財調査官
うえち 上地 博	沖縄県教育庁 文化財課 記念物班 主幹

表 1-3 整備計画策定までの委員会の経緯

年度	名称	日時
令和2年度	第1回 整備計画策定委員会	令和2年10月6日
令和3年度	第2回 整備計画策定委員会	令和3年6月4日
令和4年度	第3回 整備計画策定委員会	令和4年7月12日
	第4回 整備計画策定委員会	令和5年1月31日

計画検討の過程では、地元住民で構成される「フパルシ会」を立ち上げワークショップを開催し、現状に対する意見や目標像、計画内容について意見交換を重ねてきた（表1-4）。

表 1-4 「フパルシ会」におけるワークショップの概要

回	日時	テーマ
第1回	令和3年4月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークショップの目的</li> <li>・フクギ屋敷林について思っていること</li> </ul>
第2回	令和3年5月14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フクギ屋敷林を守っていくうえでの課題</li> </ul>
第3回	令和3年7月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今泊集落の将来像</li> </ul>
第4回	令和3年11月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祭祀・行事の保存、継承について</li> </ul>
第5回	令和3年12月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光活用について</li> <li>・整備計画の内容について</li> </ul>
第6回	令和4年11月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光活用について</li> <li>・整備計画の内容について</li> </ul>
第7回	令和4年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画全体の内容について</li> <li>・フクギの手引きについて</li> </ul>



## 4. 計画対象区域

計画対象区域は重要文化的景観の選定範囲である今帰仁村の西端にあたる今泊全域とする。

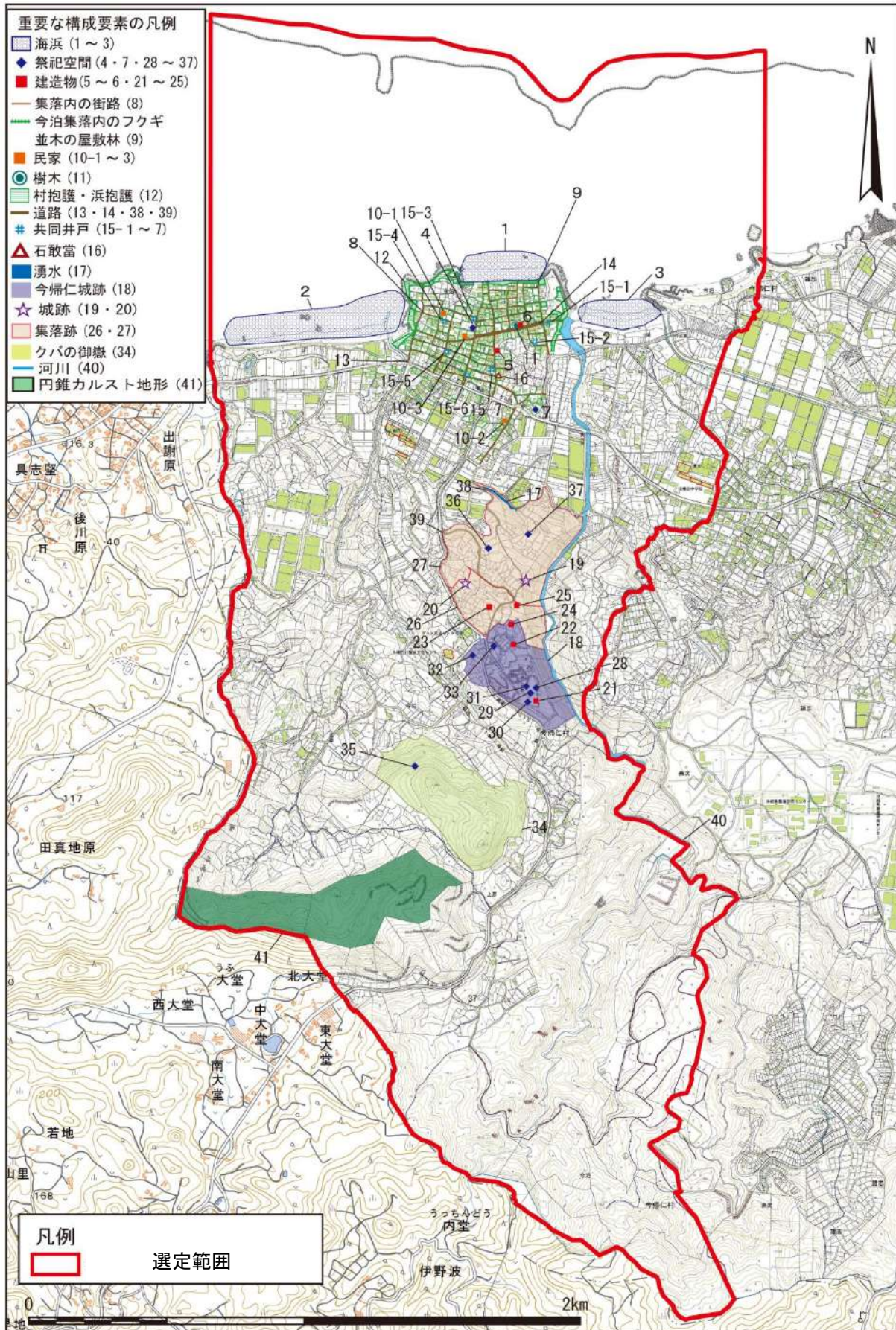


図1-1 今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観 選定範囲及び重要な構成要素位置図



## 5. 計画の構成

本計画の構成は次のとおりである。

第2章では、上位計画である保存計画を基に、今泊の文化的景観の価値を把握し、保存計画の基本方針を示した。第3章では文化的景観を取りまく社会情勢と、保存計画を受けて整備・活用に関連した項目の現状を示した。そのうえで、住民の要望の高い項目などについて課題を整理した。第4章ではこれら課題に対して整備の目標及び基本方針を示した。第5章では整備の基本方針に基づいて、整備の内容を示した。第6章では、実施に向けた体制やスケジュール、今後の課題について整理する。

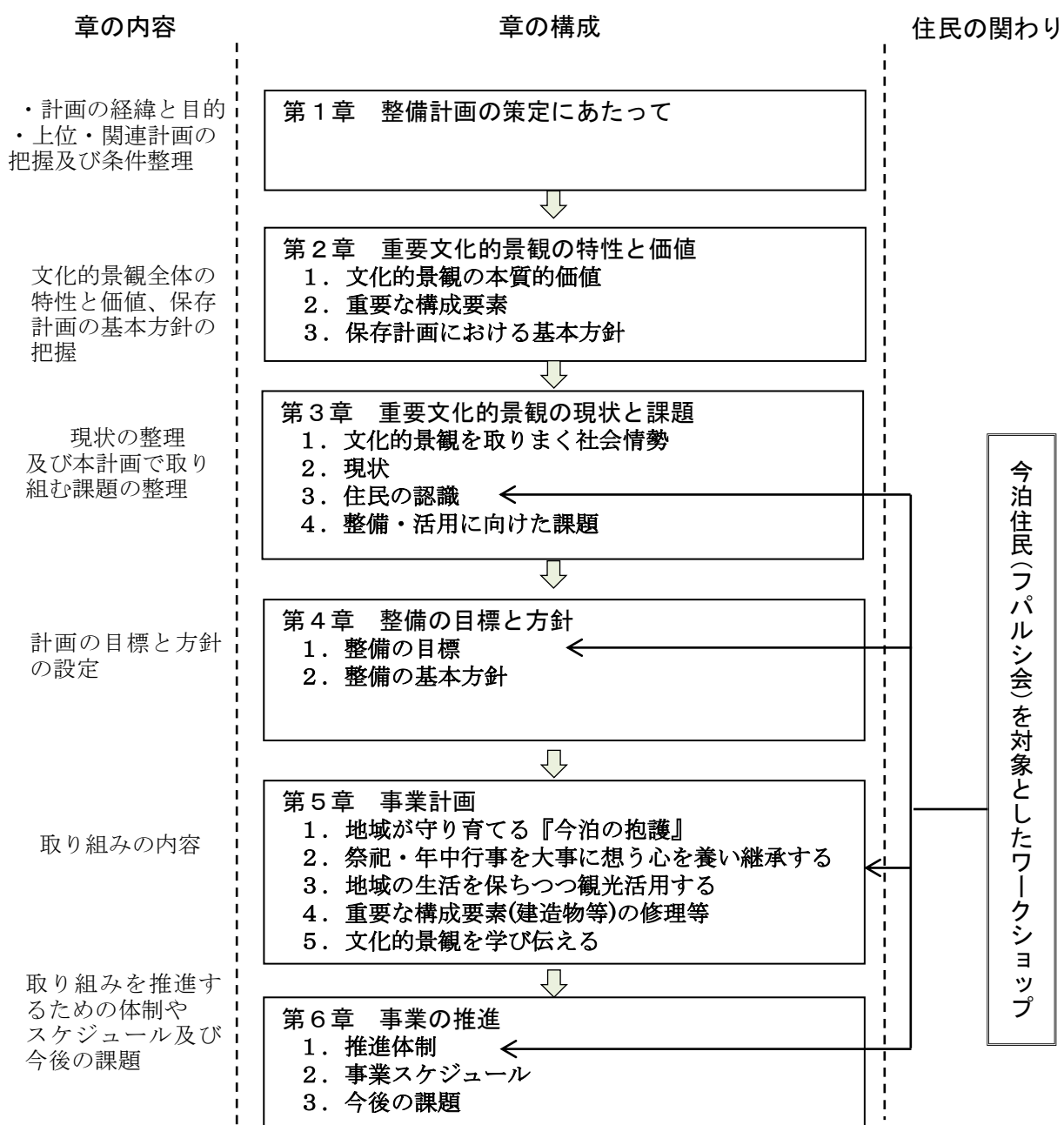


図1-2 整備計画の構成と住民の関わり方

## 6. 上位計画・関連計画・土地利用規制

本計画は、「今帰仁村第5次総合計画 前期基本計画」及び「今帰仁村今泊のフクギ屋敷林及び集落景観保存計画」（以下、「保存計画」）を上位計画とし、「第三次今帰仁村観光リゾート振興計画」及び「今帰仁村景観計画」、「史跡今帰仁城跡附シイナ城跡-保存管理計画」を関連計画とする。保存計画は、次章 17 頁以降に概要を示す。

### 1) 今帰仁村第5次総合計画 前期基本計画

計画期間は令和5年度から令和14年度である。村づくりの将来像を「ゆがふむら 今帰仁」とし、土台となる考え方として「暮らしとなりわい」「人のつながり」「幸せの実現」が謳われている。

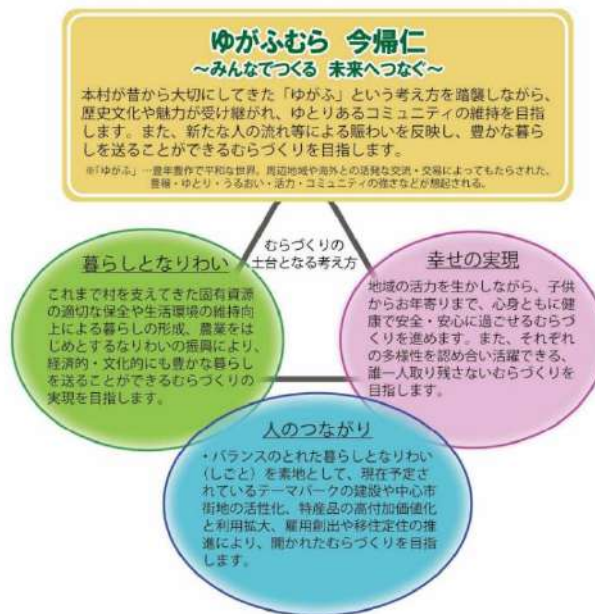


図1-3 体系イメージ図

7つの基本目標のうち特に「基本目標2 地域資源・産業が連携し 働き続けられるむら」と「基本目標3 誰もが安全・安心に暮らし続けられるむら」、「基本目標4 歴史文化や魅力を未来につなぐことができるむら」は本計画と関連がある。



図1-4 基本目標（本計画と関連のある施策にマーキング）

「基本目標 2 地域資源・産業が連携し 働き続けられるむら」では、「観光振興に向けた環境整備」として、「観光ルートの明確化」や「地域交流型の施策展開」が謳われている。

「基本目標 3 誰もが安全・安心に暮らし続けられるむら」では、「美しい景観の維持・保全」として、「集落景観の保全・再生・創造」、「住民主体による清掃活動の推進」が謳われている。

「基本目標 4 歴史文化や魅力を未来につなぐことができるむら」における施策として、「文化財等の調査及び保存・活用」、「今帰仁村歴史文化センターの機能強化」とあり、また、「伝統芸能・祭祀行事の整備・振興と継承」や「郷土学習の充実」と謳われている。

本計画における文化的景観の整備・活用を通して、これらの実現を図るものとする。



図 1-5 基本目標 2 における関連する施策



図 1-6 基本目標 3 における関連する施策



図 1-7 基本目標 4 における関連する施策

## 2) 第三次今帰仁村観光リゾート振興計画

今帰仁村総合計画の下位に位置づけられ、村の観光施策に関する指針を示している。計画期間は、令和元年度から令和10年度までの10年間である。

基本理念として「自然と歴史とロマンに満ち躍動するむら」とされており、「1) 自然の摂理を学ぶ今帰仁、2) 歴史とロマン香る今帰仁、3) 老いも若きも躍動する今帰仁」が目標となっている。

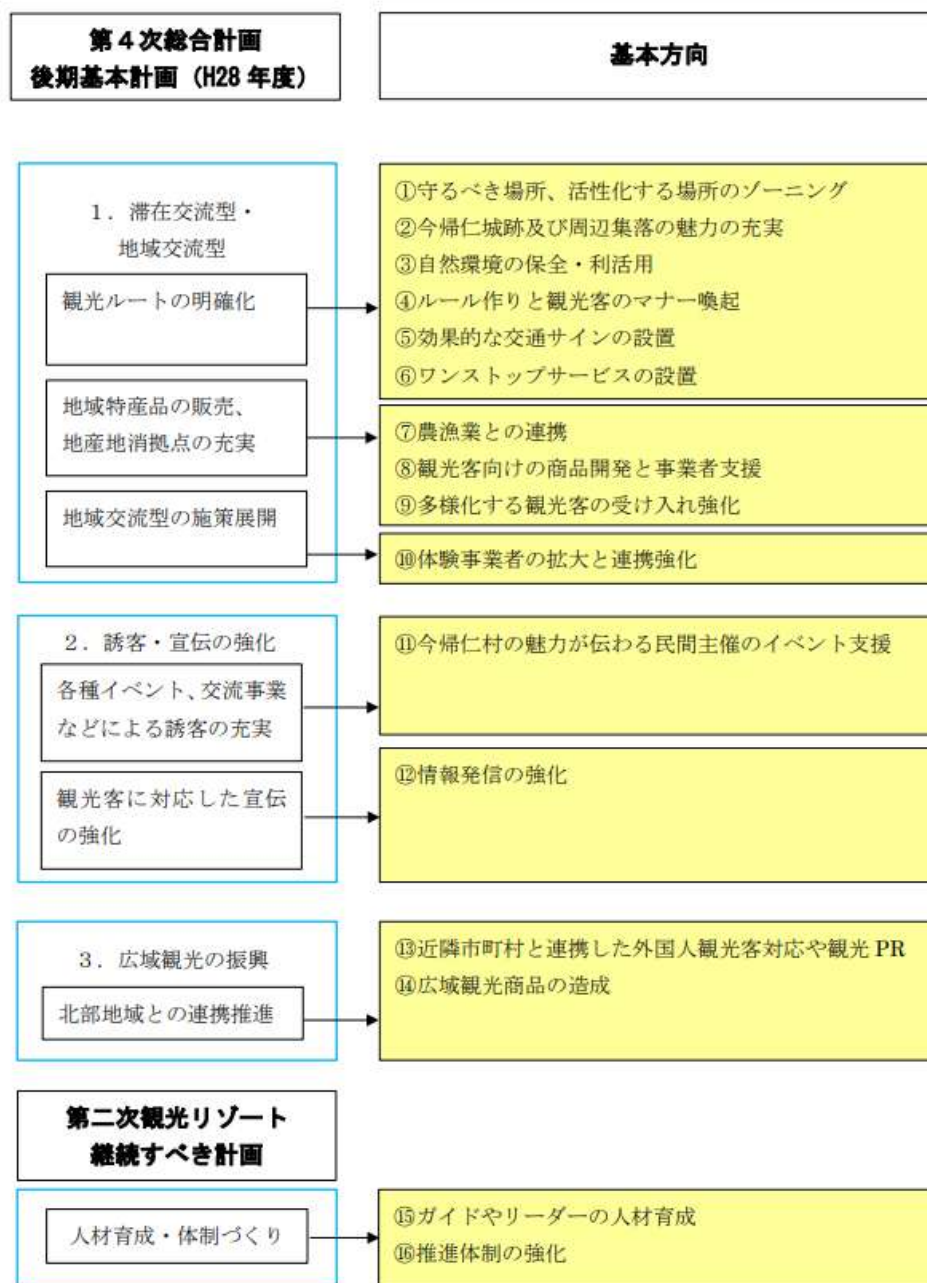


図1-8 基本方向

計画の中で16の施策が挙げられており、そのうち②今帰仁城跡及び周辺集落の魅力の充実、④ルール作りと観光客のマナー喚起、⑪今帰仁村の魅力が伝わる民間主催のイベント支援、⑮ガイドやリーダーの人材育成などは、特に本計画と対象・内容が重なるため、連携を図り実現を目指すものとする。

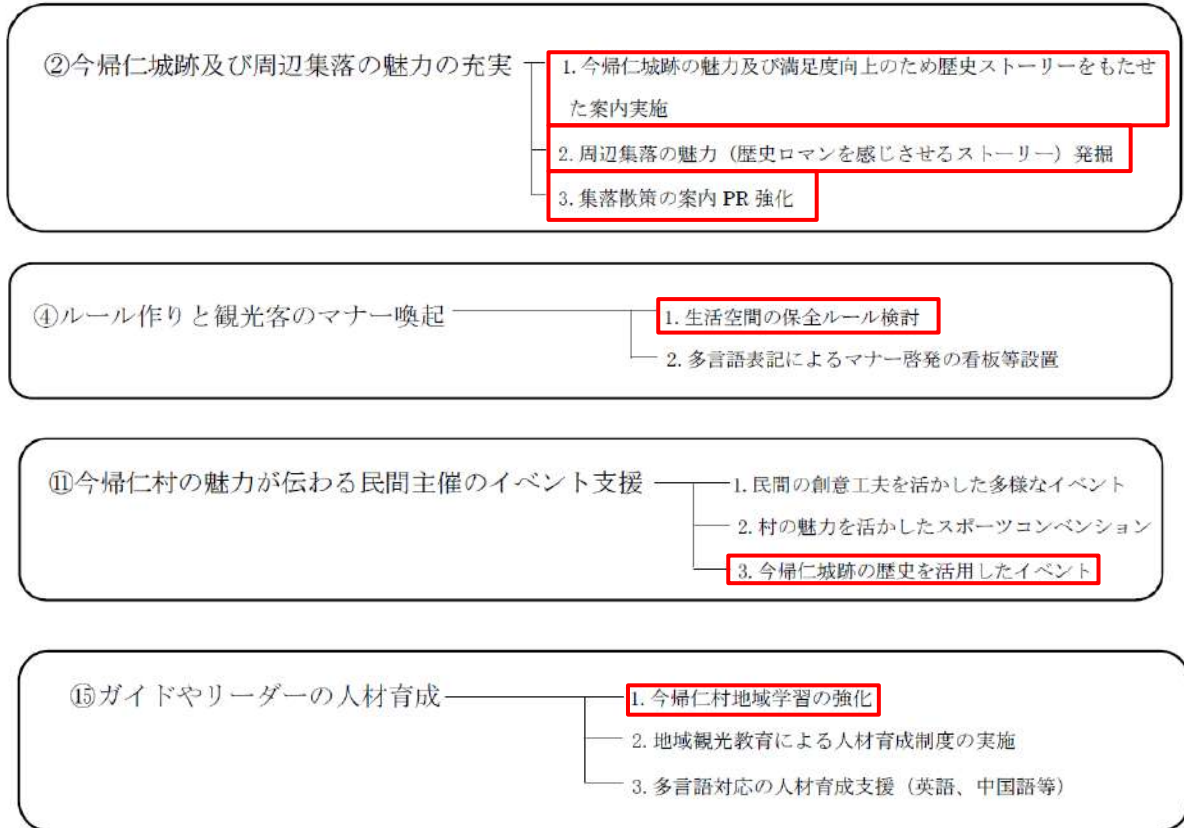


図1-9 本計画と関連のある施策（本計画と関連のある施策にマーキング）



### 3) 今帰仁村景観計画

今帰仁村は、平成 24 年 5 月 1 日に景観行政団体になり、平成 25 年 3 月に「今帰仁村景観計画」を策定し、平成 25 年 9 月より「今帰仁村景観条例」を施行している。

本計画の区域は村内でも良好な景観が残る地区として位置づけられ、景観形成重点地区に定められている。計画の区域に係る地区は①今帰仁城跡周辺保全地区、②今帰仁城跡眺望保全地区、③今泊集落地区、④自然海岸保全地区、⑤国道 505 号・県道 248 号沿道地区で、各地区の景観形成方針を基に、景観形成基準が定められている。

本計画では、これら基準や施策と連携および整合性を図りながら実施していくものとする。

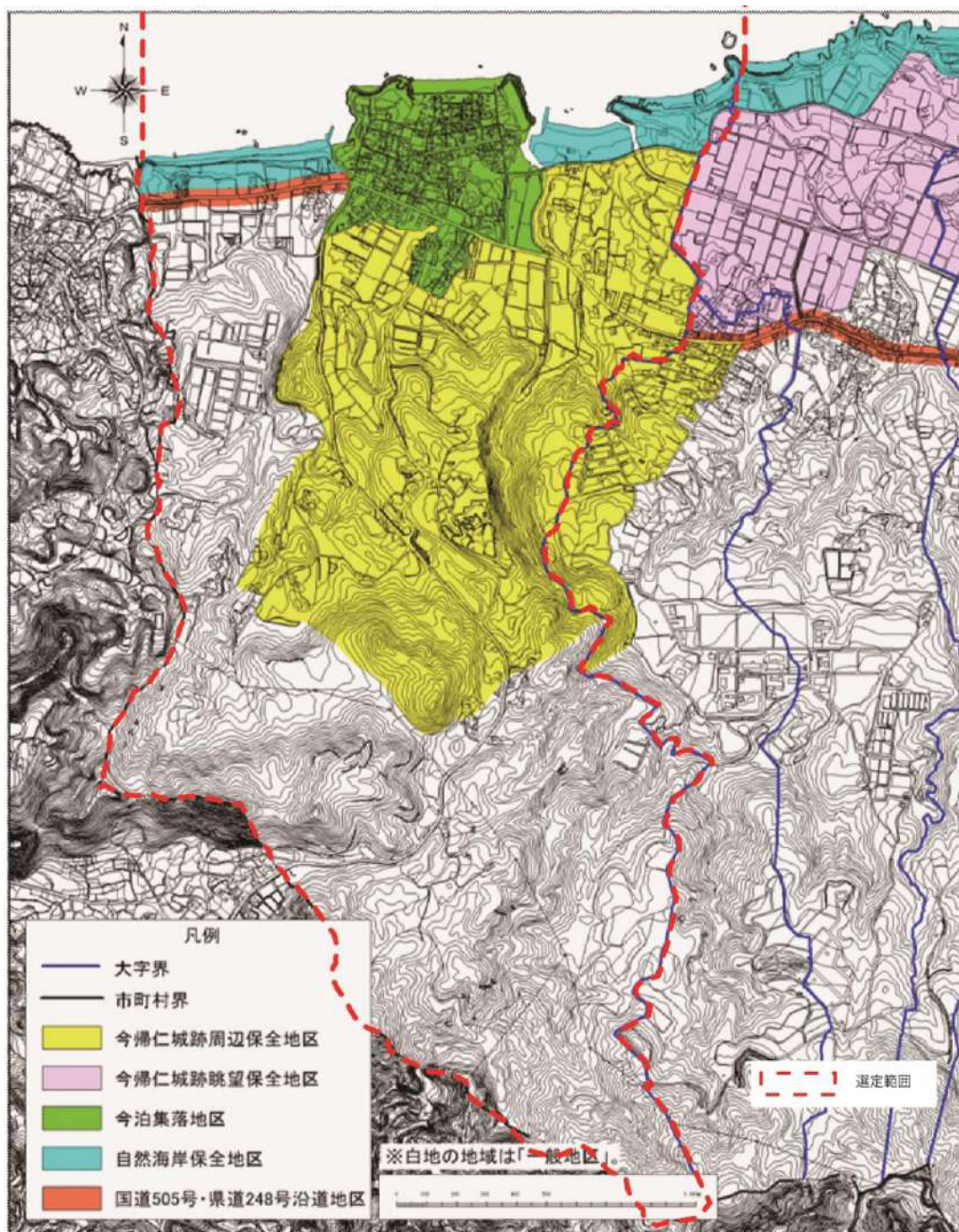


図 1-10 景観形成重点地区の範囲と重要文化的景観選定範囲

表 1-5 地区ごとの景観形成方針

地区名	景観形成方針
今帰仁城跡周辺保全地区	<p>周辺における建築物や工作物の建設や開発行為等については、その行為が城跡の醸し出す景観に与える影響及び城跡からの眺望に与える影響を十分に考慮し、その位置や規模、形態意匠について計画することとする。</p>
今帰仁城跡眺望保全地区	<p>今帰仁城跡眺望保全地区では、良好な眺望景観を阻害しないよう配慮することとする。</p>
今泊集落地区	<p>豊かなフクギ並木屋敷林や、伝統的な地割を保全し、建築物や工作物はフクギ並木の高さを越えない高さを基本とする。さらに集落内道路については、排水溝の設置の仕方や、海を守るための下水処理対策を検討し、フクギに囲まれたのどかな集落道として相応しい道路景観の形成を図る。また、今帰仁城跡からの眺望に配慮し、大規模な屋根や派手な色彩の建築物など眺望に影響を与えるようなものは避けるよう努める。</p> <p>今後、人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地として、文化財保護法に基づく重要文化的景観の選定を目指す。</p>
自然海岸保全地区	<p>海岸付近への大規模な開発や建築物の建築は可能な限り抑え、海への眺望の確保や海岸のスケールに調和したものとする。また、小規模なものであっても、建築物等の少ない海岸付近においては目立つことから、色彩においても、周辺の自然環境に調和した色とし、可能な限り植栽等で自然的景観になじませるよう努める。</p>
国道 505 号・県道 248 号沿道地区	<p>本地域は観光ルートとして周遊観光者に印象付ける良好な道路景観の形成を図り、また、歴史的な沿道景観を保全する。そのため、沿道の屋外広告物の規制や松並木等による緑豊かな沿道景観の創出及びその保全、また沿道の建物の高さや配置等基準を設け、ゆとりある道路空間の創出を図る。</p>



#### 4) 史跡今帰仁城跡附シイナ城跡-保存管理計画

重要文化的景観の多くの重要な構成要素が立地する今帰仁城跡は、昭和47年に国の史跡に指定された。昭和54年と平成21年・22年に史跡範囲の拡大が相次ぎ、第三次追加指定としてハンタ道や集落遺跡を含む一帯が、第四次追加指定としてシイナグスクが追加された。指定面積が拡大したことでより様々な遺跡が含まれ、また自然条件、土地利用条件なども多様になり、その特性に応じた保存管理計画が必要になり、平成25年3月に「史跡今帰仁城跡附シイナ城跡保存管理計画」の策定に至った。

その後、令和3年までに第七次の追加指定があり、同保存活用計画についても改定が必要な時期となっている。

本計画では、これら保存管理計画と連携を図りながら実施していくものとする。

#### 指定等の経緯

昭和47年5月15日	指定
昭和54年12月28日	追加指定：2次
平成21年7月23日	追加指定：3次
平成22年2月22日	追加指定：4次
平成24年9月19日	追加指定：5次
平成27年10月7日	追加指定：6次
令和3年3月26日	追加指定：7次
昭和52・53年度	保存管理計画策定
平成22～24年度	保存管理計画改定

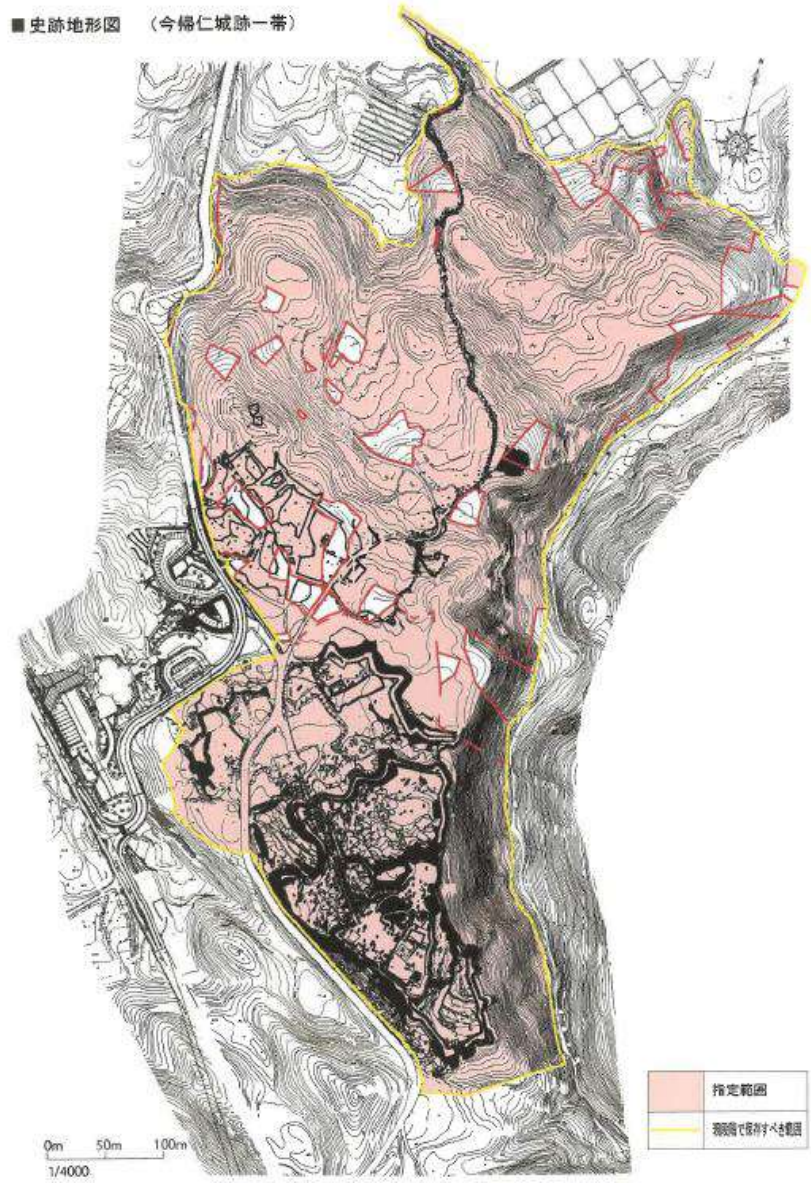


図1-11 指定範囲







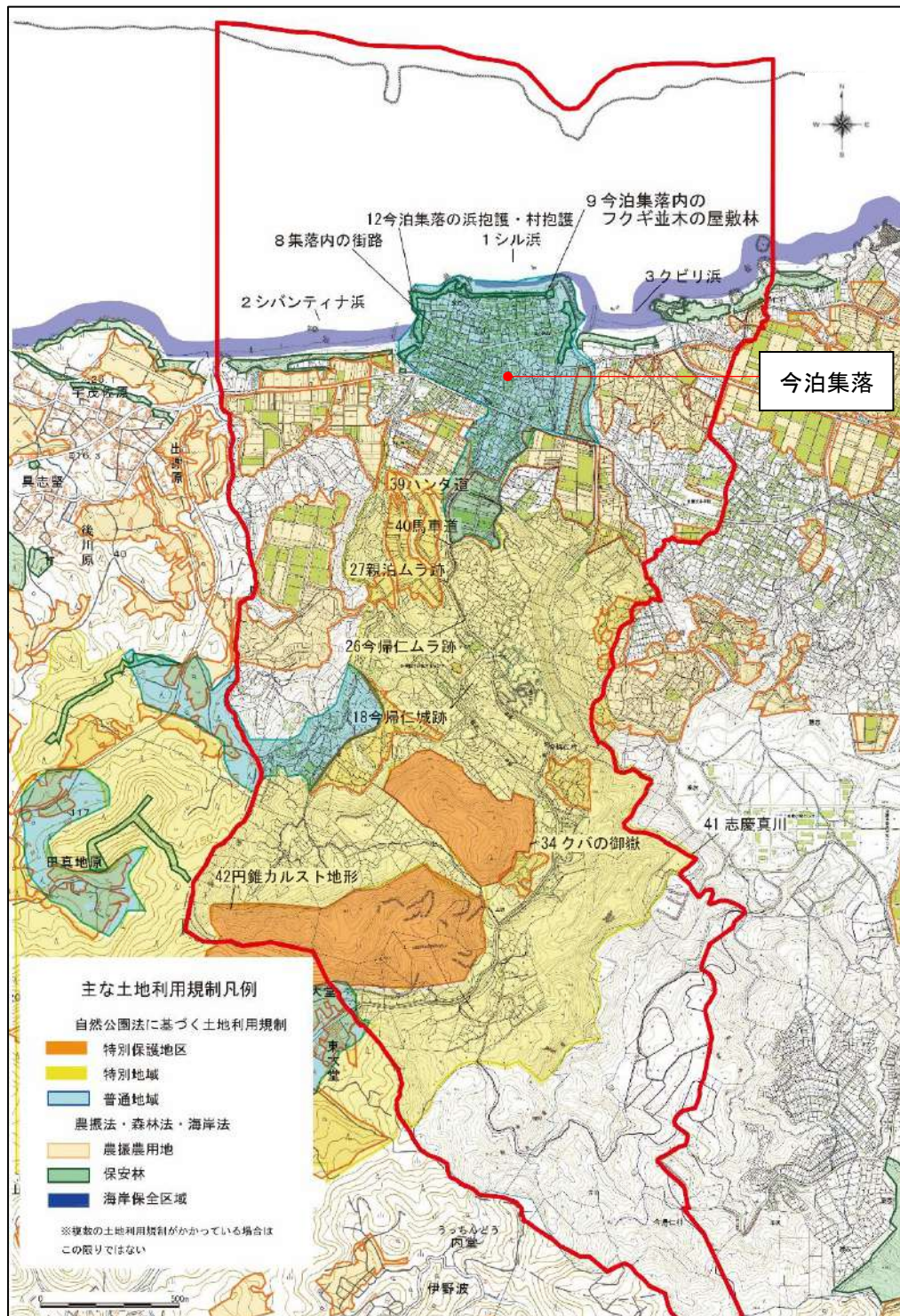


図 1-13 重要文化的景観選定範囲と農振法・森林法・海岸法・自然公園法に基づく規制状況図

## 7. 既往の整備事業

重要文化的景観選定範囲では、良好な景観資源を活かそうと過去に様々な整備事業が行われてきた。以下にその概要を示す。

### (1) 田園空間博物館整備事業による舗装やサイン等の整備

平成 17 年～平成 21 年にかけて田園空間博物館整備事業（農林水産省）により、宿道や遊歩道の石張舗装、集落案内サインや文化財の解説サインが設置されている。



写真 1-1 親川や今帰仁城跡に続く遊歩道の石張舗装



写真 1-2 宿道の石張舗装



写真 1-3 フプハサギ前に整備された集落案内サイン

### (2) 景観形成強化事業による集落内の透水性石粉舗装整備

平成 24 年度から 25 年度にかけて、今帰仁村建設課により集落内の村が管理する道路を対象に、歩行者が安全で歩きやすい歩行空間を確保することを目的として透水性石粉舗装の整備が実施された。



写真 1-4 集落内で整備された透水性舗装

### (3) 沖縄県土木建築部「沖縄らしい風景づくりに係る人材育成業務」による屋敷囲いの修景

平成 26 年度に沖縄県土木建築部の「沖縄らしい風景づくりに係る人材育成業務」において、地域の景観形成の担い手となる人材育成を目的に、集落内大道沿いの住宅の屋敷囲いのブロックに琉球石灰岩の石張や塗装の作業研修が実施された。



写真 1-5 実施された石張りや塗装の状況

### (4) 「今帰仁グスクを学ぶ会」によるチニブ（竹垣）の整備

平成 26 年に「今帰仁グスクを学ぶ会」が「ECO-Okinaawa 募金」の助成を受け、集落内の路地に延長約 40m のチニブ（竹垣）を整備した。



写真 1-6 複数タイプのチニブ（竹垣）が整備されている







## 第2章 重要文化的景観の特性と価値

### 1. 文化的景観の本質的価値

「今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観」は、自然的特性に対応したフクギの集落景観が保たれ、今帰仁城下から集落（今帰仁ムラと親泊ムラ）移動の歴史に由来する集落形態と民俗文化が色濃く残されるという、人々の生活及び、この地の風土によって形成されたかけがえのない価値を有する。以上を踏まえると、文化的景観の特性は次の三つに集約される。

#### 「今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観」の特性

- ・集落を取り巻く山地、水系等と生活・生業の変遷
- ・現在の集落構成の基礎となった今帰仁グスクの歴史と集落移転
- ・現在も生活に息づく祭祀とノロ

次頁以降にその概要を記す。



写真 2-1 上空から見た今泊



写真 2-2 今帰仁城跡



写真 2-3 集落内のフクギ並木



写真 2-4 年中祭祀のようす

## 1) 集落を取り巻く山地、水系等と生活・生業の変遷

今泊の人々は、現在の位置に集落を移して以降、山地から農地、海岸に至るまでの土地利用の配置を大きく改変せずに、自然環境との共生や水系をうまく利用しながら生活を営んできた。

かつては、薪や茅葺きのための茅、ワラビ細工をつくるためのワラビ（コシダ）の採取のため、ハンタ道（パンタ道）や馬車道を利用し、山地や今帰仁城跡周辺と集落を往来していた。円錐カルストが広がる山地には琉球開闢七御嶽の一つであるクバの御嶽があり、現在でも年中祭祀の重要な拝所となっていることから、人々の往来が見られる。

山地と集落の間では、親川（エーガー）や志慶真川の水を利用し、かつては水田が広がっていたが、キューバ危機による砂糖の高騰といった社会条件の変化や干ばつが多い沖縄の環境条件から、サトウキビへと転換され、現在も主にサトウキビ畑として利用されている。農地は土地改良が行われているが、その水源は現在もそのままである。また、かつての生活において重要であった親川（エーガー）は今帰仁上りや年中祭祀の拝所となっており、現在でも県内各地から参拝者が訪れている。集落内の井戸についても、現在は利用されていないが、集落のいたるところに、その形を残している。

さらに、その大きな区域の変化やそれに伴う集落形態の変化も見られない。また、屋敷の配置においても主屋を南向きにするすることで、北風を背に受け、北風が強く吹き付ける今泊集落の自然的特性に対応するための配置となっている。

このように生活や生業の変化により、農地の使われ方などに変化はみられるものの、土地利用としての著しい変化はみられず、現在まで集落を取り巻く自然環境とうまく付き合ってきたことが文化的景観としての要素の一つである。

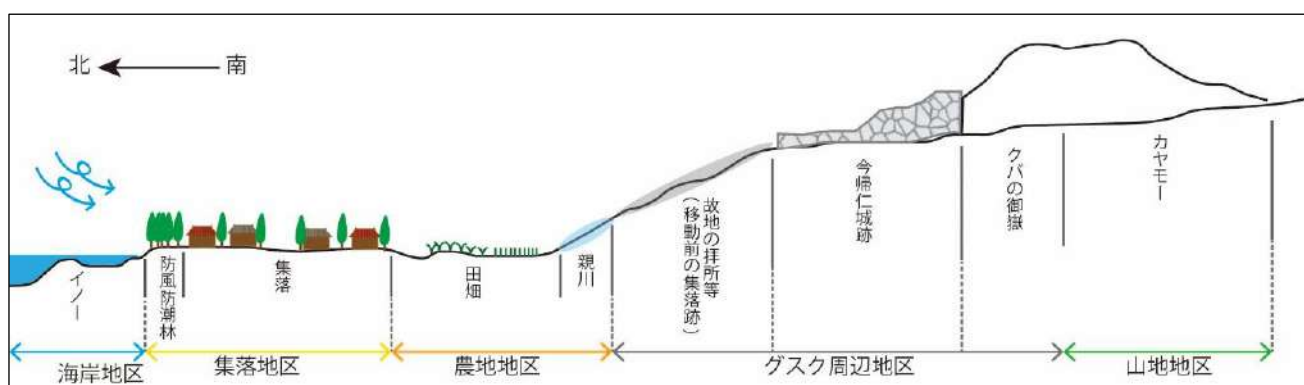


図 2 - 1 今泊集落の土地利用断面

## 2) 現在の集落構成の基礎となった今帰仁グスクの歴史と集落移動

今泊集落の南に位置する今帰仁グスクは、琉球が三つの勢力に分かれていた三山時代における山北王の居城であり、中山の尚巴志に滅ぼされた後は監守時代を経て、村が管理を行う村政時代へと移っていった。今帰仁城跡が居城として機能していない現在においても、今帰仁上りや今泊区が実施する祭祀における拝所となっており、多くの参拝者が訪れている。

今泊集落は、もともと今帰仁城跡の前面に位置していた「今帰仁ムラ」と「親泊ムラ」が 17 世紀前半頃に現在の地に移動してできたとみられており、ムラ移動の時期は今帰仁ムラが 17 世紀前半、親泊ムラが第二監守時代前期（1470～1609 年）と推定される。移動した背景には、現在の地で居住が可能になった自然的背景や、生業の中心であった田畑の利便性向上を目指した地理的



背景があったと考えられる。また、今帰仁ムラについては、親泊ムラ同様の背景に加え、薩摩の琉球侵攻によるムラの疲弊といった歴史的背景があったと考えられる。

また、ムラが合併した後であっても神ハサギを一つにすることがなかったため、今泊集落にはハサギングラーとフプハサギの二つのハサギが見られる。

かつての琉球国時代の主要道路であった「宿道」は、集落内にその形を一部残している。

また、今帰仁城跡や山地への往来に利用していたハンタ道（パンタ道）は、主に県道や村道を利用している現在でも散策路の一つとして活用がなされ、かつての姿を偲ぶことができる。

移動後の現集落においては、風によって良気が漏れることを防ぐ抱護を目的とした林が、集落東西（村抱護）及び海に面する北側（浜抱護）、各屋敷の周囲にはフクギ並木（屋敷抱護）が設けられており、道路形態にしても屈曲した線形が格子状に広がり、食い違いの交差点を吉とする沖縄の風水地理を色濃く表している。

したがって、今泊の様々な背景と結びつく集落移動及び沖縄の風水を表す集落構成は、今泊集落の文化的景観の重要な構成要素の一つである。

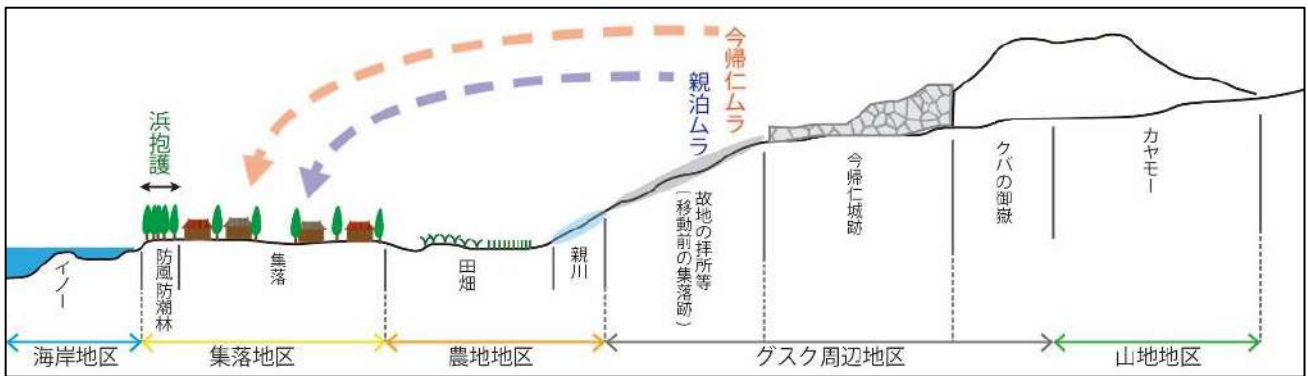


図 2-2 集落移動の模式図

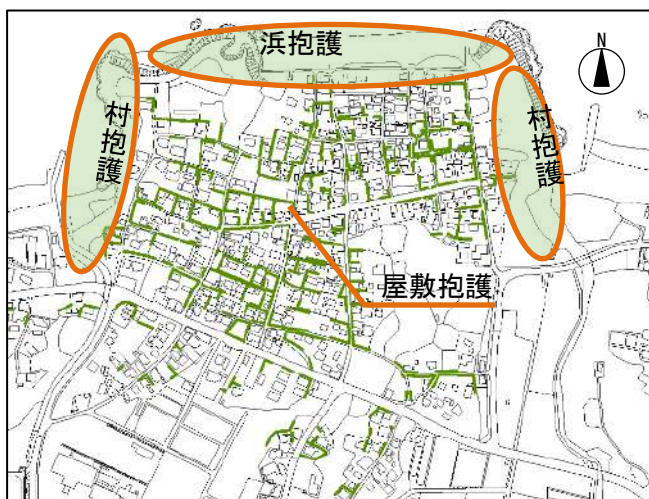


図 2-3 村抱護と浜抱護、屋敷抱護の配置



図 2-4 道路及び屋敷配置の模式図

### 3) 現在も生活に息づく祭祀とノロ

今泊集落では、沖縄固有の信仰に基づく祭祀行事が、現在もノロを中心に執り行われている。それらの信仰については、定着村落（マキョ）の成立時から始まったと考えられるが、按司の出現や首里王府による神女の政治組織化が図られた時代を経て、現代まで今泊集落に息づいている。

その祭祀の行われる空間は、円錐カルストである山地にあるクバの御嶽や、今帰仁城跡内、湧水の流れる親川（エーガー）、今帰仁及び親泊集落の故地や現在の集落内、海岸のシバンティナ浜と、山地から海岸まで分布している。また、祭祀によっては、それらを数日かけて、決められた順路で巡礼するなど、一定の領域を持って執り行われる。

それらの祭祀行事は、現代の地域の人々にとっても重要な意味を持っており、コミュニティを結びつける大切な要素の一つでもある。特に豊年祭は、地元住民のみならず、郷友会をはじめとする各種団体も参加し、今泊集落の中央を東西に走る大道で昼間から夜間にわたるまで棒術や踊り等の催し物が披露される今泊の一大イベントとなっている。

したがって、現在も生活に息づくノロを中心とした祭祀空間は、今泊集落の文化的景観の重要な構成要素である。

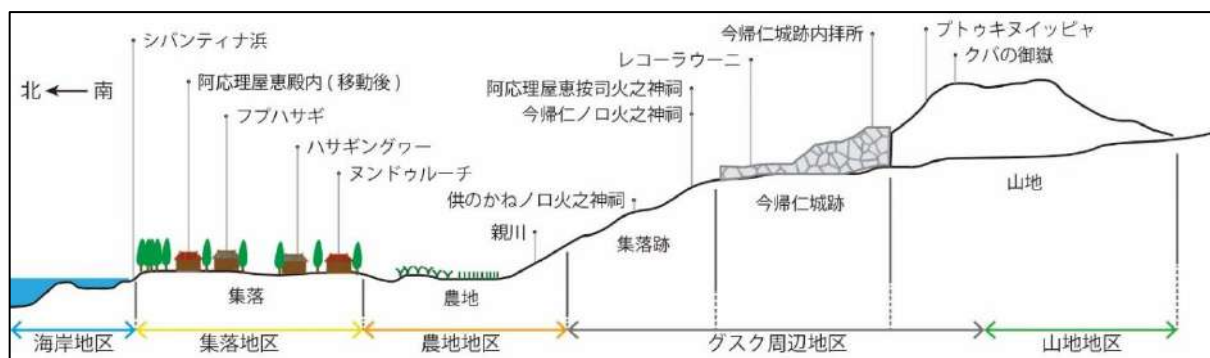


図 2-5 山地から海岸まで広がる祭祀空間



図 2-6 海神祭の順路



図 2-7 豊年祭・シマウイミの順路



写真 2-5 豊年祭の様子（棒術）



## 2. 重要な構成要素

文化的景観の構成要素の位置は以下のようになる。

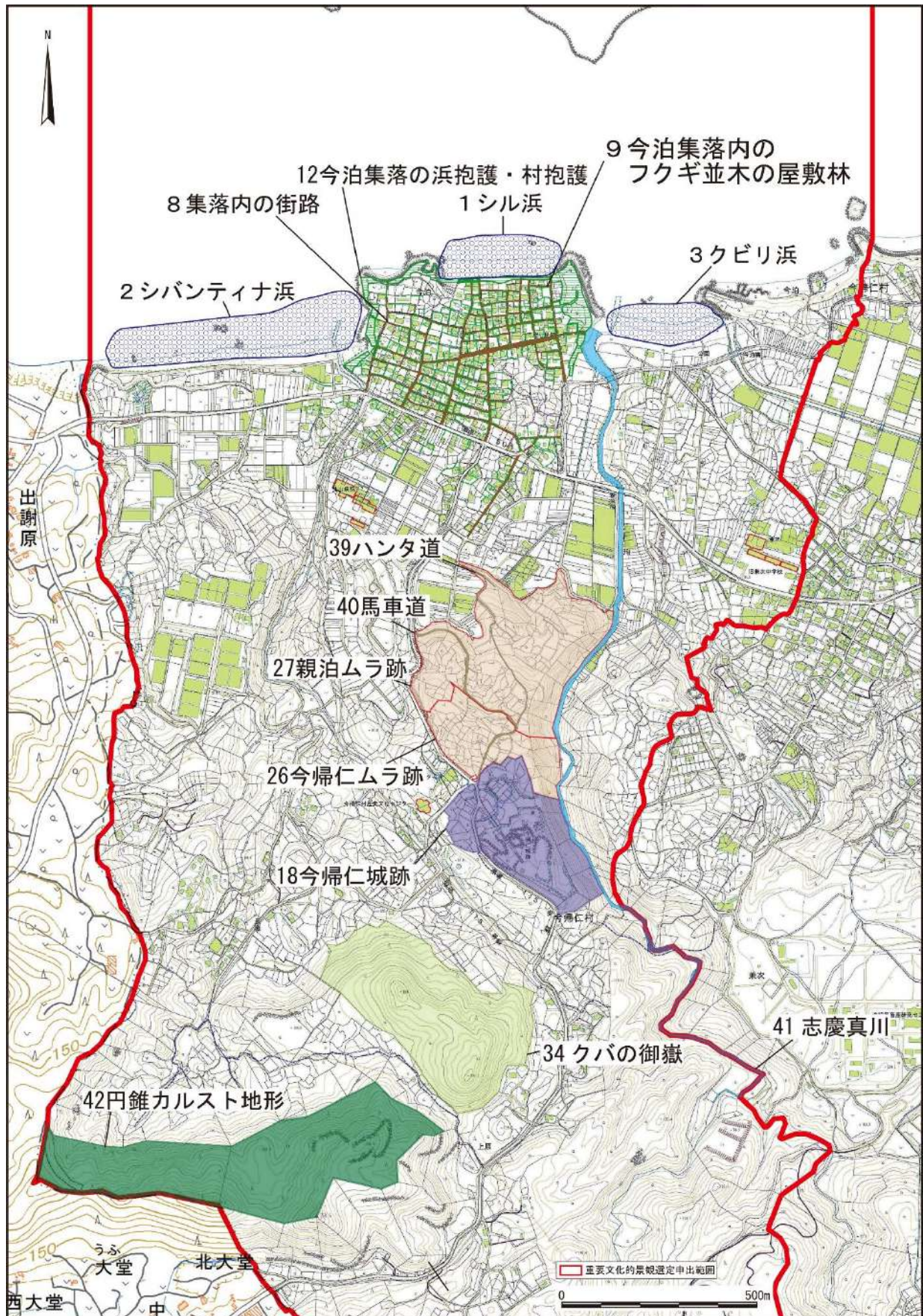


図 2-8 重要な構成要素位置図 (全域)



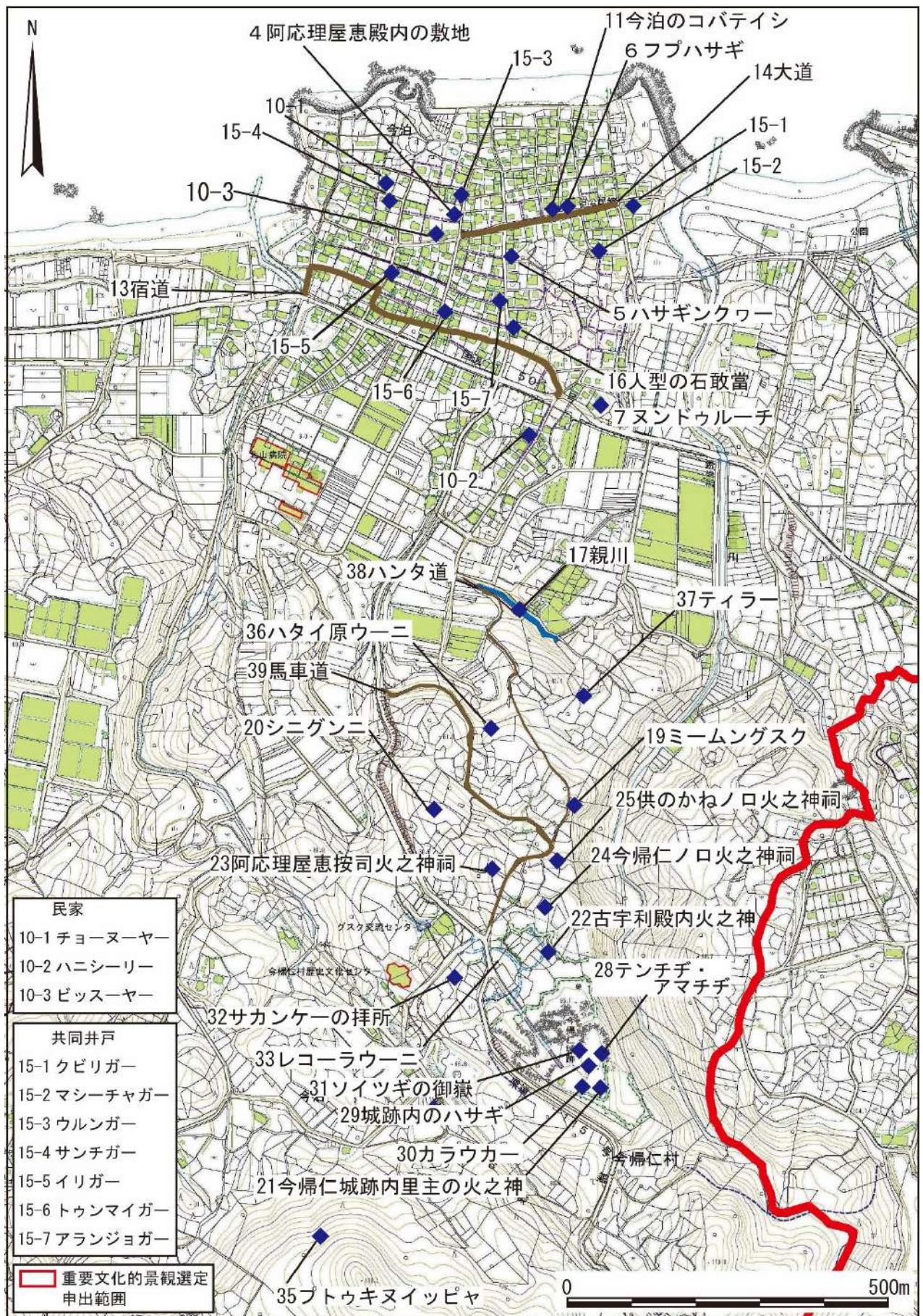






図 2-9 重要な構成要素位置図（集落～クバの御嶽）




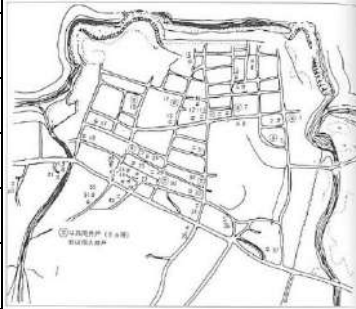


表 2-1 重要な構成要素

種類	No.	重要な構成要素	写真	景観特性
海岸	1	シル浜		集落の北側に隣接し、イノーが広がる海浜であり、魚介類の採取や浜下りなどに利用されていた。また、かつては夕方になるとモーアシビーが行われるなど、住民の生活と関係性の深い海浜である。
	2	シバンテナ浜		集落の西側に位置し、浜に並行して干瀬が東西に長く延びる海浜である。魚介類の採取などに利用され、ウブウイミ（海神祭）の際の巡拝箇所の一つとなっていることから、住民の生活や祭祀と関係性の深い海浜である。
	3	クビリ浜		集落の東側に広がる海浜であり、魚介類の採取などに利用されていた。
祭祀空間	4	阿応理屋恵殿内の敷地		1609年薩摩の今帰仁城焼き討ちにより、山北監守とオーレー御殿一族は親泊ムラに移住し、さらに首里にひきあげた。その後、1700年代に首里王府の祭祀の再起の命によって今帰仁按司家が阿応理屋恵に公認され、高級女官として祭祀を行うようになった。祠は大道（馬場）の西方にある。 現在でも年中祭祀の拝所となっており、豊年祭では、御願及び奉納演舞が行われる。 コンクリートブロックで積み上げられており、老朽化が著しい。
	5	ハサギンクワー		現在も今泊における祭祀で利用されている旧今帰仁ムラの神ハサギで、ムラの成り立ちと切り離すことはできない。『琉球国由来記』では、「安次嶺神アシアゲ」と記されている。山北監守二世介昭の弟である介明は安次嶺地頭に任ぜられており、今帰仁ムラと親泊ムラにムラ踊りを伝えたとされる。また、ハサギンクワーは介明が建てたとの伝承があり、「安次嶺ハサギ」とも呼ばれる。香炉は海の方角に向かっており、4本のコンクリート柱、かつては茅葺き屋根であったがコンクリートとなっている。

種類	No.	重要な構成要素	写真	景観特性
祭祀空間	6	フブハサギ		ハサギンクラーと同じく、集落祭祀で利用される旧親泊ムラの神ハサギである。ムラの成り立ちと切り離すことはできない。香炉は海の方角に向かっており、祠中にはタモト木の代わりにコンクリート柱が横に置かれている。4本のコンクリート柱、かつては茅葺き屋根であったがコンクリートとなっている。
	7	ヌンドウルーチ		17世紀前半以降に今帰仁城周辺から親泊ムラへと移住した今帰仁ノロ殿内。今帰仁ノロは、今帰仁ムラ、親泊ムラ、志慶真ムラの三ヶムラの祭祀を司り、現在行われる祭祀の大半がここを拠点としている。
街路	8	集落内の街路		今泊集落は、風水地理による屈曲を伴った道路が格子状に広がり、道路の交差点も微妙な食い違いを有している。少なくとも18世紀以降に設置された集落にみられる明確な格子状形態とは異なり、やや乱れた格子状集落となっている。 ※村道中央線、村道今泊今帰仁原線、親泊原線、今泊プミチ線、今泊大川原線、今帰仁城跡線、その他集落地区内の里道
樹木	9	今泊集落内のフクギ並木の屋敷林		屋敷抱護や防風・防潮を目的に人為的に植樹された。長い時間を経て形成されたフクギの屋敷林が良好な状態で残されており、住宅と屋敷林が一体となった集落景観を形成している。
民家	10	1. チョーヌヤー		木造赤瓦屋根の伝統的家屋で、戦後に建築された。敷地内には主屋の他、付属屋が2棟建てられ、庭には小規模な畑(アタイ)を有する。屋号はチョーヌヤー(村長の家)と呼ばれており、今帰仁村初代村長の家である。

種類	No.	重要な構成要素	写真	景観特性
		2. ハニシリー		木造セメント瓦の伝統的家屋で、戦後に建築された。敷地内には主屋の他、付属屋が2棟建てられ、入り口にはヒンプンを配する。
		3. ビッサーヤ		初代が大宜味村あるいは東村から志慶真村へ木造茅葺の家屋を移築したと伝わり、昭和41(1966)年に現在の地に移された。現在の場所へ移築された時に、セメント瓦に葺き替えられている。正方形に近い間取りから、茅葺家屋の特徴がうかがわれ、19世紀までさかのぼりうる構造を残すとともに、集落移動の歴史をものがたる貴重な伝統的家屋である。
樹木	11	今泊のコバテイシ		今泊公民館前に樹齢300年以上と言われるコバテイシの巨木があって、字の古い歴史を象徴する名木である。現在でもコバテイシの下で豊年踊り等が行われ、また区民の集場の場になっている。 ※1956年10月19日 県天然記念物に指定
	12	今泊集落の浜抱護・村抱護		沖縄の風水地理の中でも重要な抱護は、山から気が漏れるのを密閉する、植林により集落環境の気を保全するためのテクニックの一つでもある。 集落の東と西に村抱護、北側の海岸沿いには浜抱護として、アダンやフクギ、モクマオウ等が植栽された。
道路	13	宿道 (スクーミチ)		琉球国時代に整備された公道で、首里を起点とし各間切りの番所（現在の役場）と番所をつなぐ主要道路であった。村内（今帰仁間切）では、現在の国道505号がほぼそれにあたり、宿道の幅は八尺（約2.4m）と定められ、その両側には琉球松が植えられた。首里王府からの達しは宿道を通って番所に伝達された。その他、人々の情報交換や物資運搬のための流通経路として利用された。



種類	No.	重要な構成要素	写真	景観特性
道路	14	道 (プミチ)		もともとアブシバレー（旧暦4月の吉日に行われる害虫駆逐の儀礼）の時に競馬場として使われた「馬場」であり、大道の中央付近には、「今泊コバテイシ」があり、その他周辺には、字のハサギや公民館があるなど、大道と共に地域の拠点となっている。また、昔からシマに伝わる豊年祭の舞台となるなど、地域内外の人々に親しまれてきた場所でもある。
井戸	15	1. クビリガー 2. マシーチャガー 3. ウルンガー 4. サンチガー 5. イリガー 6. トウンマイガー 7. アランジョンガー		集落移動にともない、イエーガーがやや遠くなったため、集落内に井戸が掘られた。今泊集落は井戸掘りには便利な条件が揃っていたため、7の共同井戸と43の個人井戸が存在する。 水の神に感謝の祈りをささげる旧暦5月5日のハー御願は、水道のなかった時代の庶民の素朴な謝恩の念の表現であると考えられる。
石敢當	16	人型の石敢當		今泊集落には、2007年時点で44基の石敢當が設置されている。石敢當は街路の突き当たりや食い違いに設置される魔除けで、食い違いのある交差点の多い今泊集落には特に多く設置されている。多くの石敢當が表札型であるため、自然石型かつ人型の石敢當は非常に珍しいものであると考えられている。
湧泉	17	親川 (エーガー)		大川原の南側に湧き出ており、良好な水質であるため昭和初期までは飲料水として利用されたばかりでなく、今泊の大川原と新田原の広大な田畑の灌漑用水としての役目も果たしてきた。 現在でも豊富な水があり、今帰仁上りや年中祭祀の拝所となっている。



種類	No.	重要な構成要素	写真	景観特性
城跡	18	今帰仁城跡		<p>今帰仁城跡の築城については明らかになっていないが、三山時代では山北王の居城であった。</p> <p>現在でも今帰仁上りや年中祭祀の拝所となっており、多くの参拝者が訪れている。今帰仁城の歴史は今泊と深い関わりを持っており、集落のシンボルとなっている。</p> <p>※1972年5月15日国の史跡に指定</p>
	19	ミームングスク		<p>今帰仁城跡の北側に位置する、四角に積み上げられた石積みの遺構。ミームングスク南側に今帰仁城内の志慶真門郭、北側に志慶真川(ニークンガーラ)の河口が見渡せる良好な場所に立地しているため、今帰仁城の出城ではないかと考えられている。</p>
	20	シニグンニ		<p>今帰仁城跡の北側約100mの場所にある石積み遺構で、最も保存状況が良い。</p> <p>沖縄地方のシニグ(シヌグ)祭りが語意として伝承されており、現在は執り行われていない今泊の祭祀であるトントトン祭りの儀礼の起点になるとされている。</p>
建造物	21	今帰仁城跡内里主の火之神		<p>城跡内の拝所のひとつ。今帰仁城本丸の根所(旧宅地)として崇められている。今帰仁間切総地頭として今帰仁按司一族が祀るべき拝所である。</p>
	22	古宇利殿内火之神		<p>城跡内の拝所のひとつ。フイ(古宇利)島の人々が旧8月に参拝する場所で、古宇利島への御通し(遥拝)をする所でもある。</p>
	23	あおりやえ阿応理屋恵按司火之神祠		<p>字今泊アタイ原のかつての今帰仁ムラ跡にある。阿応理屋恵按司(オーレーノロ)は、聞得大君を中心とした三十三君(高級女官)の一人。今帰仁間切に配置された阿応理屋恵按司は、俗に「オーレー按司」と呼ばれ、ノロの上位におかれていた。</p>
	24	今帰仁ノロ火之神祠		<p>城跡正門から北側に広がる平地の中に祠があり、この地域一帯は、かつての今帰仁ノロの住居跡であった。「今帰仁上り」では、かつてはまず今帰仁ノロ殿内を拝み、今帰仁ノロの誘導で城内外の拝所を拝んで回ったといわれている。</p>



種類	No.	重要な構成要素	写真	景観特性
建造物	25	供のかねノ口火之神祠		今帰仁ノ口火之神祠とともに、「今帰仁上り」の重要な拝所の一つ。今帰仁ノ口の次に位する神職であり、公事の祭祀等には今帰仁ノ口の供役として参加している。
集落跡	26	今帰仁ムラ跡		今帰仁ムラの範囲は、今帰仁グスクの前面に位置するアタイ原から、新田原、波佐真原、今帰仁原にわたると考えられる。 祭祀に関わる屋敷跡や施設が残されており、アタイ原からハンタ原一帯に集落が存在していた痕跡を見ることができる。
	27	親泊ムラ跡		親泊ムラの範囲は大まかにハンタ原から大川原、親泊原にかけての一带、今帰仁ムラと隣接するあたりと推測され、やや古い時期に移動したと考えられる。平成19年の試掘調査において15～16世紀の陶磁器や建物跡が確認されている。また、この地に残るハタイ原ウーニは、親泊ムラに残るかつての集落祭祀の遺構とみられる。
祭祀空間	28	テンチヂ・アマチヂ		御内原の横に石垣で囲まれた霊石「テンチヂ・アマチヂ」があり、これは今帰仁城の守護神として崇められている。 昔、御内原とこの一帯は男子禁制の場所で城内の女神官たちが、子孫繁栄、国家安泰、五穀豊穡を祈願したと伝えられている。 ※2015年10月7日国の名勝に指定
	29	城跡内のハサギ		今帰仁城内の大庭(ウミヤ)の北側にあるのが神ハサギで、現在でも重要な祭祀の場となっており、香炉が設置されている。現在は「城アサギ」と呼ばれている。
	30	カラウカー		城内大庭(ウミヤ)の東南隅にあり、かつて魚を飼っていた池の跡、あるいは城主一族の女性が顔を洗っていた所だという、言い伝えのある拝所である。

種類	No.	重要な構成要素	写真	景観特性
祭祀空間	31	ソイツギの御嶽		『琉球国由来記』に登場する「ソイツギのイシズ御イベ」という名の神を鎮守し、五穀豊穰を祈願する拝所である。
	32	サカンケーの拝所		サカンケーとは、「参詣」もしくは「坂迎え」という意味と解され、南西方向にあるクバの御嶽を遥拝するための香炉がある。
	33	レコーラウーニ		旧暦7月に行われる海神祭（ウブウイミ）で、五穀豊穰、航海安全を祈願する場所である。船をかたどった細長い二つの土盛り（ウーニ）はそれぞれ今帰仁ウーニと本部ウーニである。
	34	クバの御嶽		琉球開闢七御嶽の一つに数えられ、開闢（かいびやく）の神話にみられる開闢神アマミクによって創生された御嶽である。久葉の大木が所々に生えて天にも聳えるほどであったといわれ、そのことから「クバの御嶽」と呼ばれている。今帰仁上りや年中祭祀の拝所となっている。 ※2015年10月7日国の名勝に指定
	35	プトゥキヌイッピャ		クバの御嶽裏側中腹にある洞穴。プトゥキヌイッピャと呼ばれ『帯解き』（子さずかり）と解釈されている。 子宝の授かる拝所として、近隣はもちろん、遠くは中南部・那覇方面からの参拝者が訪れる。
	36	ハタイ原ウーニ		今泊慰霊塔前の旧道途中から入る二つの大きな石に、舟型にくぼみがある。ウンジャミ当日、最初に拝む場所である。



種類	No.	重要な構成要素	写真	景観特性
	37	ティラー		今泊の祭祀の場所で、主に <sup>カマチー</sup> 麦穂徳御願の御願が行われる。小さな洞窟内には石がある。
道路	38	ハンタ道 (パンタミチ)		ハンタ道 (パンタ道) は、麓から今帰仁城へ物資や書物を運ぶ道でしたが、その後、生活道として使われるようになった。 城跡参詣道路や、現在本部と今帰仁を結ぶ県道 115 号ができる迄は、このハンタ道 (パンタ道) が本道として使われていた。この道は 600~700 年前の三山時代から人々が利用していた道である。
	39	馬車道		村道今帰仁城跡線からパアナンファーイ (慰霊塔のある場所) を左に折れる道。大正 13 年にできた参詣道でハンタ道 (パンタ道) に代わり利用された。
河川	40	志慶真川		字富原の上流から、今帰仁城跡東側を通り、今泊集落 (クビリ浜) へと流れる全長約 4.5 km の河川である。志慶真川の水は、集落の生活を支え、一説によると今帰仁城内でも使用していたという。また、尚巴志による落城の際に、攀安知が宝剣千代金丸を投げ捨てた場所であると伝えられている。
地形	41	円錐カルスト地形		円錐カルストは亜熱帯から熱帯地域によく発達しており、円錐丘群と不規則な形をした溶食凹地群がまとまって分布する世界最北端の地域となっている。また中生代の古い石灰岩に円錐カルストが形成される例が少ないことも併せ、極めて重要な地形であることから、沖縄県海岸国定公園の特別保護地区に指定されている。 今帰仁城跡の石垣にはこの古い石灰岩が用いられている為、ほかの城の石垣とは異なる景観となっている。カルスト地形の起伏を利用して築かれた構造とともに、円錐カルスト地形は今帰仁城跡の景観が形成される重要な地理的背景となっている。

### 3. 保存計画における基本方針

本計画の上位計画にあたる保存計画では、保護や整備に関する基本方針が定められている。以下にその概要を示す。

#### 1 保護に関する基本方針

##### 1) 保存に関する基本方針

###### (1) 集落の基盤構造とフクギ並木の屋敷林の保存に関する基本方針

- ・ 屈曲を伴った道路線形や食い違いを有する交差点等、沖縄の風水地理に基づき形成された街区形状の維持に努める。
- ・ フクギ並木の屋敷林に関しては、地域住民にその価値を十分に理解してもらう機会を設ける。
- ・ フクギ並木の維持管理に関するガイドライン等を作成し、適正な保存に努める。
- ・ 集落の防風・防潮林としての役割を果たしてきた村抱護・浜抱護としての樹林地の維持・保存に努める。

###### (2) 祭祀空間及び祭祀・年中行事の保存に関する基本方針

- ・ 地域に残る祭祀空間を保全または整備を行う。
- ・ 祭祀・年中行事の持つ意義を住民に広く周知することで、祭祀空間の継承及び地域住民の意識醸成に努める。

###### (3) 土地利用の保存に関する基本方針

- ・ 集落から平地、農地、山地までの土地利用は、適正な保全を行い今後も継承するよう努める。
- ・ 集落と山林を結ぶかつての往来を支えた、ハンタ道や馬車道などは、往時の姿を偲ぶことのできる要素であるため、歴史的な道として保全に努める。

##### 2) 活用に関する基本方針

###### (1) 文化的景観の周知に関する整備・普及活動

- ・ 「今帰仁グスクを学ぶ会」が実施しているガイドを活用し、今泊の文化的景観を来訪者に周知する。
- ・ 観光や地域学習を目的としたサイン（表記サイン・説明サイン・誘導サイン・案内サイン）を設置する。説明サインについては、本質的価値に基づくものとする。
- ・ 文化的景観の概要や集落内や祭祀空間でのマナー等を示すリーフレットを作成する。
- ・ フクギの樹皮・葉からとれる染料を使用した染物が体験できる施設やフクギを活用した商品開発が行える施設を整備する。
- ・ 伝統的な生業であるワラビ細工等を体験できる観光施設を整備する。

###### (2) 集落景観の保全・向上に関する整備

- ・ 集落周辺の保安林を植樹等により整備し、浜抱護・村抱護の機能向上を図る。
- ・ 住民の生活を阻害することの無いよう、来訪者用の駐車場や休憩所を設置する。

###### (3) 祭祀・年中行事の継承に関する整備

- ・ 祭祀空間における老朽化した建築物等の修繕及び必要に応じた改修を行う。

- ・ハンタ道や馬車道などかつて山地と集落の往来を支えた歴史の道を修繕し、観光散策路として整備・活用する。

### 3) 運営体制に関する基本方針

#### (1) 地域住民が文化的景観を継承していくための支援

- ・地域における勉強会や話し合いを継続的に行えるような支援を行う。
- ・地域主体で様々な活動ができるような助成制度を構築するなど、文化的景観の継承のための支援を検討する。

#### (2) 多様な主体との連携による相乗効果の発揮

- ・行政内部においては、教育委員会、観光部局、建設部局、農業部局等、多様な部署との連携を図る。

### 4) 景観単位別の土地利用方針

#### (1) 海岸地区の土地利用方針

今泊の北側には美しい自然海浜が連なり、伊是名島・伊平屋島などを望める良好な眺望点となっているため、自然海浜としての土地利用を維持し、自然環境と触れ合え、島々の眺望も楽しめる空間を保つ。

また、干瀬やイノーの豊かなサンゴ礁が作り出す海岸地区においては、漁労活動が行われるなど集落の生活に深く関わっているため、漁場としての土地利用を維持し、自然の海岸線を保全する。

シバンティナ浜においては、祭祀・海神祭（ウプウイミ）が開催される祭祀空間として重要となるため、これを後世に継承する。

#### (2) 集落地区の土地利用方針

集落内の特徴ある景観を形成しているフクギ並木については、望ましい樹形を保持しながら統一感のある景観形成を目指し、地域住民の意識醸成を図ることで集落景観の保全、向上に努める。

沖縄の風水地理を色濃く残す今泊集落内の街路については、現在の道路線形を維持し、伝統的な集落景観を継承する。

大道中央に位置するコバテイシについては、現状維持又は植樹等の修景により保全を図る。また風水地理による抱護を目的として植樹された防風・防潮林については、植樹等の整備により機能の維持・向上に努める。

集落移動を意味づける、集落に移された拝所については、年中行事の重要な祭祀空間であるため、適切に維持・修景を図りながら後世に継承する。

様々な祭祀が行われ、地域コミュニティを結びつける重要な場である大道は、その空間を適切に維持し、後世に継承する。

#### (3) 農地地区の土地利用方針

土地利用を改変せずに現在にいたる農地は、今後も農地としての土地利用を維持し、後世に継承する。また、遊休農地の増加が課題となっているため、農地の利用を促進し、農地景観の向上を図る建築物や工作物については、農地景観を乱さない規模・高さとすることで、緑の風景との調和を図る。



生業・生活と密接な関係にあった親川については、水質の向上を図り、親水空間として活用する。また、今帰仁上りや年中祭祀の拝所となっているため、祭祀空間としての適切な維持、管理に努める。

#### (4) グスク周辺地区の土地利用方針

今泊のシンボルとなっている今帰仁城跡については、保存を目的とした措置以外の現状変更を認めず、城跡が醸し出す壮大な景観を保全する。

かつて今帰仁城への物資の運搬に利用されたハンタ道や山地への往来に利用された馬車道については、周辺に繁茂した雑木等の管理に努め、歴史的な道として整備活用を図る。

年中行事の重要な祭祀空間となっているグスク内及び周辺に点在する拝所については、適切に維持・修景を図りながら後世に継承する。

#### (5) 山地地区の土地利用方針

円錐カルスト地形を自然の緑が形成する山地地区の景観については、自然植生の維持に配慮し、その地形の保全に努める。クバの御嶽を含む美しい山並み（稜線）を保全するため、無秩序な開発や工作物等の建設を抑制する。

志慶真川については、河川としての土地利用を維持するとともに水質の保全・向上に努める。

### 5) 重要な構成要素の保存・活用の方針

#### (1) 山地地区の保存・活用方針

類型	No.	重要な構成要素	保存活用方針
海岸	1	シル浜	適切な保全を行い海浜としての土地利用を維持する。他保全措置：海岸法
	2	シバンティナ浜	適切な保全を行い海浜としての土地利用を維持する。 祭祀空間として後世に継承する。他保全措置：海岸法
	3	クビリ浜	適切な保全を行い海浜としての土地利用を維持する。他保全措置：海岸法

#### (2) 集落地区の保存・活用方針

類型	No.	重要な構成要素	保存活用方針
祭祀空間	4	阿応理屋恵殿内の敷地	現在の敷地形状の変更を極力行わず、祭祀空間として保全する。 保存対象：祭祀空間
建造物	5	ハサギンクワー	現在の位置からの移転・除去を極力行わず、現状維持又は修理し保全する。 保存対象：建築物（祠）の位置、外観
	6	フプハサギ	
空間祭祀	7	ヌンドウルーチ	現在の位置から移転・除去を極力行わず、可能な限り家屋配置を維持する。 保存対象：祭祀空間
街路	8	集落内の街路	沖縄の風水地理を色濃く表している屈曲、食い違いの街区形態（道路線形）を維持し、集落の伝統的景観に馴染む道路へ整備する。 保存対象：道路
樹木	9	今泊集落内のフクギ並木の屋敷林	可能な限り伐採や、屋根より低くなるような強剪定を行わず現状維持を図り、屋敷囲いの補強素材はトタンから石垣やチニブなどに修景し保全管理を促進する。 保存対象：敷地内に植栽されたフクギ等

	10	民家	現在の位置から移転・除去を極力行わず、修理し保全する。 保存対象：敷地の形状、建築物（主屋・付属屋等）の位置、外観
	11	今泊のコバテイシ	現在の位置からの移設や伐採を極力行わず、現状維持又は修景し保全する。 保存対象：敷地内のコバテイシ
	12	今泊集落の浜抱護・村抱護	今泊集落の東西の村抱護、北側の浜抱護をなしている崖地形や植樹されている樹木の形状変更を極力行わず、適切に保全・整備を行い、防風、防潮機能の向上を図る。 保存対象：崖地等の地形及び抱護林
道路	13	宿道（スクーミチ）	宿道に指定された道路の形状変更を極力行わず、八尺（約2.4m）の幅員がわかるように、歴史的な道として保全・活用する。 保存対象：道路
	14	大道（プウミチ）	東西250m、南北幅8～11m、北へ6本、南へ4本の支線が接続する構造と、現状の道路形状を維持又は修景し保全しながら、歴史的な道として保全・活用する。 保存対象：道路
共同井戸	15	共同井戸	現在の位置からの移転・除去を行わず、修理し保全する。 保存対象：井戸
石敢當	16	人型の石敢當	現在の位置からの移転・除去を行わず、現状維持又は修理し保全する。 保存対象：人型石敢當

### (3) 農地地区の保存・活用方針

類型	No.	重要な構成要素	保存活用方針
湧水	17	親川 (エーガー)	湧水としての機能及び拝所空間として保全・活用する。 他保全措置：国指定史跡

※国指定史跡の範囲内については史跡の保存管理計画（『史跡今帰仁城跡附シイナ城跡-保存計画-』平成25年3月今帰仁村教育委員会）に詳細をゆだねる。

### (4) グスク周辺地区の保存・活用方針

類型	No.	重要な構成要素	保存活用方針
城跡	18	今帰仁城跡	今泊を象徴する要素であることから、原則として保存のための措置以外の現状変更を認めず、修理及び修景し保全する。 他保全措置：国指定史跡
	19	ミームングスク	現在の位置からの移転・除去を行わず、破損・風化がみられる場合は、修理及び修景し保全する。 他保全措置：国指定史跡
	20	シニゲンニ	
建造物	21	今帰仁城跡内里 主の火之神	現在の位置からの移転・除去を極力行わず、現状維持又は修理し保全する。 他保全措置：国指定史跡
	22	古宇利殿内火之神	
	23	阿応理屋恵按司 火之神祠	
	24	今帰仁ノ口火之神祠	
	25	供のかねノ口火之神祠	

集落跡	26	今帰仁ムラ跡	修理・修景を行い保全・活用を行う。
	27	親泊ムラ跡	他保全措置：国指定史跡
祭祀空間	28	テンチヂ・アマチヂ	土地の改変等の現状変更を行わず、現状維持又は修理し保全する。 他保全措置：国指定史跡・国指定名勝
	29	城跡内のハサギ	土地の改変等の現状変更を行わず、現状維持又は修理し保全する。
	30	カラウカー	他保全措置：国指定史跡
	31	ソイツギの御嶽	
	32	サカンケーの拝所	
	33	レコーラウーニ	
	34	クバの御嶽	地形の形状変更を行わず、良好な自然景観を保全する。木竹の伐採については、祭祀空間の維持に必要な場合のみとする。 他保全措置：国指定名勝
	35	プトウキヌイッピャ	現在の位置から移転・除去を行わず、現状維持又は修理し保全する。
	36	ハタイ原ウーニ	他保全措置：国指定史跡
	37	ティラー	
道路	38	ハンタ道 (パンタミチ)	歴史的な道として保全・活用する。 他保全措置：国指定史跡
	39	馬車道	歴史的な道として保全・活用する。 他保全措置：国指定史跡

※国指定史跡の範囲内については史跡の保存管理計画（『史跡今帰仁城跡附シイナ城跡-保存計画-』平成25年3月今帰仁村教育委員会）に詳細をゆだねる。また、国指定名勝の範囲内については今後策定される保存活用方針に則る。

#### (5) 山地地区の保存・活用方針

類型	No.	重要な構成要素	保存活用方針
河川	40	志慶真川	適切な保全を行い河川としての土地利用を維持する。
山地	41	円錐カルスト地形	地形の形状変更を行わず、良好な自然景観を保全する。 自然植生の維持に努める。 他保全措置：自然公園法

## 2 整備に関する事項

### 1) 修理、修景、施設整備

#### (1) 修理、修景、施設整備の基本的な考え方

- ・ 文化的景観の価値を守り、伝えることを基本に、修理・修景等の整備を行う。
- ・ 文化的景観の特徴を理解する上で必要な調査は今後も継続して行い、修理・修景等に反映させていくこととする。
- ・ 既存の植生や生態系に配慮して行うこととする。
- ・ 計画区域内には、来訪者向けに構成要素を紹介するサイン等の案内標識等を設置する。
- ・ 休憩・便益施設機能を持つ施設の整備、解説施設の設置などを行い、来訪者の利便性の向上を図る。
- ・ 公開・見学に必要な施設等の整備にあたっては、文化的景観の土地利用に影響を与えないように配慮し、適切な位置と規模を考慮して設置するものとする。
- ・ フクギ並木の屋敷林については、文化的景観の象徴的な構成要素であることから、住民の意識醸成を図りながら、フクギの維持管理に関するガイドライン等を作成するとともに、保全に向けた条例等の制定を目指す。また、住民とともに専門家や有識者の意見を聴取しながら植樹、剪定等の植栽管理を行う等、積極的な保全に努める。

#### (2) 修理・修景、施設整備の方針

##### ①全体に共通する整備内容

文化的景観の管理上必要な保存施設（標識・説明版等）は、上記による方針を定め、設置を行うものとする。網掛け部分で示したグスク周辺地区の国指定史跡範囲については『史跡今帰仁城跡附シイナ城跡-保存管理計画-』平成 25 年 3 月今帰仁村教育委員会、国指定名勝の範囲については今後策定される保存管理・整備計画に詳細は委ねる。

##### ②景観単位別の整備内容

景観単位	景観単位ごとの整備方針	検討の必要な整備内容
海岸地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な保全を行い海浜としての土地利用を維持する。</li> </ul>	<p>【活用のための整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見学ルートの設定と各種サインの設置</li> <li>・ 学校教育、社会教育の場としての整備</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>集落地区</b></p>	<p>【建造物】現在の位置からの移転・除去を極力行わず、現状維持又は修理し保全する。</p> <p>【家屋】現在の位置から移転・除去を極力行わず、可能な限り家屋配置を維持する。</p> <p>【街路】道路線形を維持し、集落の伝統的景観に馴染む道路へ整備する。</p> <p>【樹木】コバテイシについては、現在の位置からの移設や強剪定を極力行わない。フクギ並木については、可能な限り強剪定（家屋より低く伐採すること）を行わず、修景及び保全管理を促進する。</p> <p>【道路】・歴史的な道として保全・活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落道路の骨格となる大道の沿道景観の向上を図る。</li> </ul> <p>【井戸】現在の位置からの移転・除去を行わず、修理し保全する。</p> <p>【石敢當】現在の位置からの移設・除去を行わず、現状維持又は修理し、保全する。</p>	<p>【保存のための整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な構成要素に特定された施設を、伝統的工法に基づく修理</li> <li>・フクギ並木の修景、及び保全管理</li> <li>・浜抱護・村抱護の機能向上に向けた植栽等の整備</li> </ul> <p>【活用のための整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイダンス機能等を持つ施設の整備</li> <li>・見学ルートの設定と各種サインの設置</li> <li>・地域活性化を目的とした空き家の活用</li> <li>・学校教育、社会教育の場としての整備</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>農地</b></p>	<p>【湧水】湧水としての機能及び拜所空間として保全・活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親川（エーガー）の水質改善を図る。</li> </ul> <p>【土地利用】山地、集落間に形成された農地景観を維持・継承する。</p>	<p>【活用のための整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学ルートの設定と各種サインの設置</li> <li>・景観作物の植栽</li> <li>・学校教育、社会教育の場としての整備</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>グスク周辺地区</b></p>	<p>【城跡】原則として保存のための措置以外の現状変更を認めず、修理及び修景し保全する</p> <p>【建造物】現在の位置からの移転・除去及び形態意匠の変更を行わず、現状維持又は修理し保全する。</p> <p>【集落跡】修理・修景を行い保全・活用を行う。</p> <p>【祭祀空間】土地の改変等の現状変更を行わず、現状維持又は修理し保全する。木竹の伐採については、祭祀空間の維持に必要な場合のみとする。</p> <p>【道路】歴史的な道として保全・活用する。</p>	<p>【保存のための整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な構成要素に特定された施設を、伝統的工法に基づく修理</li> </ul> <p>【活用のための整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学ルートの設定と各種サインの設置</li> <li>・学校教育、社会教育の場としての整備</li> <li>・祭祀空間へ至る道の整備</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>山地地区</b></p>	<p>【志慶真川】適切な保全を行い河川としての土地利用を維持する。</p> <p>【円錐カルスト地形】地形の形状変更を行わず、良好な自然景観を保全する。</p>	<p>【活用のための整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学ルートの設定と各種サインの設置</li> <li>・生態系を維持するための調査及び樹木の育成管理</li> <li>・祭祀空間へ至る道の整備</li> </ul>



## 2) 普及啓発・周知

### (1) 普及啓発・周知の基本的な考え方

- ・地域の活性化に資するように配慮する。
- ・来訪者に対しては文化的景観の概要や見学方法を示すリーフレットを制作し、解説ガイドによる現地案内ができるようにする。
- ・最新の研究成果に関する学術的な発信を行う。
- ・地域の歴史や自然環境を学ぶ、教育の場として活用する。
- ・世界遺産今帰仁城跡と連携した活用に努める。また、他市町村に所在する文化的景観と連携した交流事業にも取り組むこととする。

### (2) 普及啓発・周知の方針

今帰仁村今泊のフクギ屋敷林及び集落景観を形成してきた歴史や生活・生業について普及啓発を図り、後世に継承していくように努める。来訪者に対しては、ボランティアガイドの活用や、見学コースの設定等、受け入れ態勢を整備する。

#### ①文化的景観の情報発信

観光ツアーや見学コースの設定、案内サインの整備、パンフレットの作成等に取り組むなど、今泊の文化的景観の全容について情報を発信する。また、写真展やシンポジウム等のイベント開催、雑誌やテレビ、インターネット等の広告媒体を活用し、積極的に今帰仁村今泊のフクギ集落景観の情報発信に努める。

重要文化的景観に選定されることで、観光客が増加し、路上駐車やゴミの放置、敷地内への侵入等、地域住民の生活が阻害される可能性があるため、集落内散策や祭祀空間でのマナー等を示したリーフレットの作成や来訪者用の駐車場、休憩所を設ける。

#### ②ボランティアガイドの活用

「今帰仁グスクを学ぶ会」が実施しているボランティアガイドを活用し、今帰仁村今泊のフクギ屋敷林及び集落景観を来訪者に周知する。また、ボランティアガイドの育成に努めることで普及啓発活動を継続的に実施する。

#### ③地域住民の意識醸成

地域住民が、その地域の文化的な価値を持続的に認識することは困難であるため、文化的景観の価値を客観的に評価することができる大学等の組織と連携し、講演会やワークショップを継続的に実施することで、地域住民の意識醸成を図る。

また、地域住民によるフクギが残る地域への視察や講演会、専門家をガイドとした「シマ歩き」などのイベントを開催することで、住民の意識醸成を図る。

#### ④祭祀・年中行事の周知

今泊の一大イベントとなっている豊年祭や年中祭祀を商工会や観光協会と連携し、PRする。また、祭祀そのもののPRだけではなく、祭祀の持つ意味を広く周知することで、祭祀空間の継承及び住民の意識醸成を図る。

### ⑤ワラビ細工の継承

ワラビ細工は、戦前から戦後にかけて今泊で盛んであった生業であるが、現在では担い手が減少し、数人しかいないことから、地域住民や観光協会、今帰仁村関係部局と連携し、ワラビ細工のPR活動や後継者育成に努める。また、ワラビ細工を体験できる施設等、観光振興に寄与する施設整備について検討を行う。

### ⑥フクギ並木の継承

今帰仁村今泊のフクギ屋敷林及び集落景観を代表するフクギ並木の屋敷林を後世に継承していくため、フクギの樹皮・葉からとれる染料を使用した染物が体験できる施設やフクギを活用した商品開発が行える施設を整備する。

## ○本計画における表現について

本計画においては、重要な構成要素である「9. フクギ並木の屋敷林」、「12. 浜抱護・村抱護」を、以下に示すように重層的に集落を守る抱護として、まとめて「抱護」或いは「今泊の抱護」と表現している。また、「フクギ並木の屋敷林」は防災機能を持つ屋敷林としてのフクギの特性を強調するため、「フクギ屋敷林」あるいは「屋敷抱護」と表現する。



今泊の抱護の配置 (村抱護・浜抱護と屋敷を囲むフクギ屋敷林)

### 第3章 重要文化的景観の現状と課題

重要文化的景観の立地する今泊の社会情勢の変化や地域住民の意見を踏まえ、文化的景観の整備・活用に向けた現状と課題を整理した。

#### 1. 文化的景観を取りまく社会情勢

##### 1) 人口の減少と少子高齢化

今泊の人口は1960年頃から1990年頃までは減少傾向にあるがその後は下げ止まり、微増減を繰り返している。

数字上、人口が減少していないように見えるが、住民の感覚としては集落内の人口は減少しているとのことである。

高齢化率の推移を見てみると、少子高齢化の傾向にある。

人口減少や若者の減少によって、集落の行事などにおいて担い手が不足している状況である。



図3-1 今泊の人口の推移（国勢調査より）

		平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
今泊	人口	955	961	962	943	899
	高齢化率	29.3	29.9	31.0	32.0	34.3

表3-1 今帰仁村集落別の人口・高齢化率の推移 今帰仁村空家実数調査(平成30年度)より

##### 2) 空き家・空き地の増加

今泊地区は村内で最も空き家が多く、平成30年度の調査では集落内家屋の約5%が空き家になっていると想定される。空き家・空き地とも増え続けており、令和4年時点では30件以上にのぼっている。

これらは、居住者の死亡や相続等により取得したが住む人がいないことや、他所への転居などが原因となっている。

空き家の約半数は損傷が見られ、修繕が必要な状態になっている。今後これらの屋敷が売買や相続により建替えられる際に、フクギ屋敷林の伐採が行われる懸念がある。

	推定空家数	割合
今泊	21	19.3
兼次	2	1.8
諸志	8	7.3
与那嶺	6	5.5
仲尾次	6	5.5
崎山	4	3.7
平敷	4	3.7
越地	2	1.8
謝名	5	4.6
仲宗根	2	1.8
玉城	2	1.8
呉我山	5	4.6
湧川	8	7.3
天底	3	2.8
勢理客	4	3.7
渡喜仁	4	3.7
上運天	3	2.8
運天	8	7.3
古宇利	12	11.0
今帰仁村	109	100.0

表3-2 字別の推定空家数と村全体に占める割合 今帰仁村空家実数調査(平成30年度)より



### 3) 集落を訪れる観光客の増加

重要文化的景観の選定範囲内に位置する今帰仁城跡は村内随一の観光地であり、年中県内外から多くの観光客が訪れている。今帰仁城跡周辺には、今帰仁村歴史文化センターや無償ガイドの常駐するグスク交流センターなどの諸施設も充実している。

今泊集落への観光客は多くないが、重要文化的景観に選定されたことによって今後集落を訪問する観光客も増加することが想定される。重要文化的景観に選定されて以降は、週末に集落内に観光客が訪れている様子が見られる。

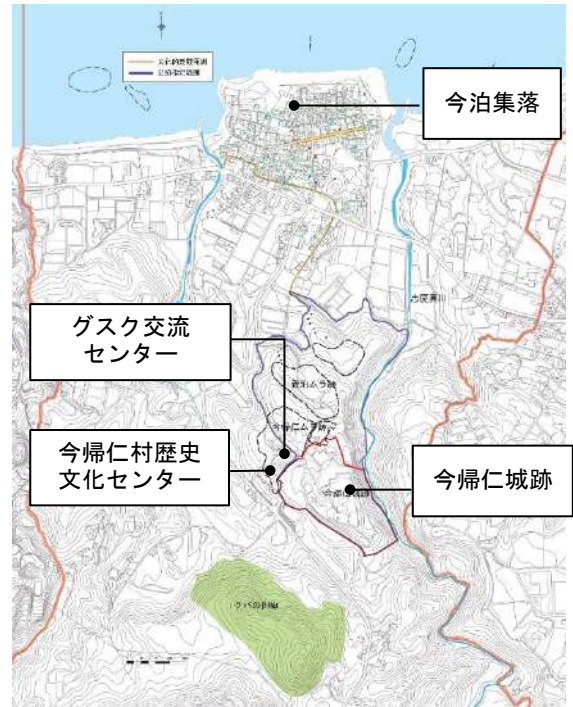


図3-2 主な観光施設等位置



写真3-1 多くの観光客が訪れる今帰仁城跡



写真3-2 今帰仁村歴史文化センター



写真3-3 グスク交流センター

### 4) 今泊集落の宿泊施設の増加

2020年現在、集落内に20件弱の宿泊施設がある。これら宿泊施設は近年増加傾向にあり、主に集落北端の海岸沿い及び西端に多いが、中心部付近にも出来つつある。重要文化的景観に選定されたことで、今後も増加することが想定される。

宿泊施設は、居住していない集落外の所有者が多い。そのため、集落の受け継がれてきた文化や生活について認識していないケースが見られる。



図3-3 今泊集落の宿泊施設(2022年調べ)



## 2. 現状

保存計画の「整備に関する事項」に記載のある整備・活用の内容を大きくまとめると次の7項目に集約される。項目ごとに現状を示す。

### 1) 抱護（フクギ屋敷林、村抱護、浜抱護）の保全・継承

#### ・フクギ屋敷林の減少

建物の建て替えなどの開発により伐採が行われている。また過去に道路の拡幅によって伐採され、ブロック塀に変わった箇所もある。

#### ・村抱護や浜抱護の林帯の減少

村抱護や浜抱護の林帯は現在保安林に指定されている。しかしこれら保安林が眺望確保などの目的で近隣住民により伐採されている箇所がある。

#### ・抱護の減少による影響

抱護が減少したことにより風向きが変化し、風による被害を訴える声もある。



写真3-4 1944年米軍撮影航空写真  
(沖縄県公文書館所蔵写真)



写真3-5 2020年航空写真  
(出典：Google Earth)

#### ・フクギ屋敷林の維持管理

伐採や樹木の生育に影響を与え防災機能を損なうほどの過度な剪定が行われている例もある。これは、高齢者などが維持管理出来ずやむを得ず行うケースや、採光や風通しの確保などのために行うケースがある。

空き屋敷では所有者が地域外に居住しているため、維持管理が放置され、生活道路への倒木や落ち葉、緊急車両の通行ができないほどの枝葉の伸長など、日常生活に支障をきたしている例もある。

現在は台風などで倒木があった場合には、その度に消防団等によって緊急対応がなされている。かつては定期的に消防団を中心とした若手が集まり生活空間に支障のあるフクギの管理を行っていたが、若者や活動を引っ張っていくキーパーソンが減少し、表立った活動は現在行われていない。

- ・ 集落内電線のフクギに対する影響

集落内の電線はフクギ屋敷林と干渉する位置にあり、景観的に問題がある。また、電線に干渉するフクギの剪定や伐採が行われたり、台風時の強風などにより大きく揺れたフクギによって電線に支障をきたすケースもある。

- ・ 屋敷囲いの意匠

かつてはフクギ屋敷林とチニブなど自然物で構成された統一感のある屋敷囲いの景観だったが、ブロック塀やトタンなどによって囲う屋敷も増え、屋敷囲いの意匠が混在し、統一感に欠けている。

## 2) 祭祀・年中行事の周知

- ・ 参加者や担い手の減少

少子高齢化やコミュニティ意識の変化によって祭祀の参加者や年中行事の担い手が減少している。

- ・ 祭祀の簡素化

祭祀は少人数で行われ、形態も変化し、簡素化している。そのため、このままでは将来的にはなくなるのではないかと危惧する声もある。



写真 3-6 区長と書記による  
遥拝の様子

## 3) 文化的景観の情報発信

- ・ 文化的景観に関するガイドンス機能

今帰仁村歴史文化センターでは今帰仁城跡や今帰仁村全体の生活文化を伝えるガイドンスが充実している。

一方で、山から集落、海までを含んだ今泊の重要文化的景観の特性や価値を伝えるガイドンスは無く、今後來訪者から求める声があることが想定される。



写真 3-7 今帰仁村歴史文化センター

- ・ 集落の観光活用

集落内の地域資源を活用した産業の創出や、地域振興を望む声もあり、それによって若者の定着を図りたい思いもある。しかし現状は、集落に観光案内はほとんど無いため、来訪者は道に迷い、貴重な資源を見つけられずに困っているケースが見られる。

- ・ 観光地化を危惧する地域住民の声

観光活用を望む声がある一方で、重要文化的景観に選定されたことで今泊集落にも観光客がおしよせ、今ある魅力が薄れ、地域住民の生活が脅かされるのではないかと危惧する声もある。

#### 4) 修理・修景

##### ・建造物等の老朽化

個人所有の古民家など古くからある建物の老朽化が進んでいる。また字が管理している井戸や拝所等の建造物は、2022年現在は特に問題は見られないが、これまでも地域で修理・維持管理をしながら守ってきているため、今後も調査に基づき、修理・修景を行う必要性が生じることが想定される。



写真3-8 ハサギンクワー

##### ・自然災害による被害

台風が多い沖縄では、過去に文化財などが被害を受けているケースも多い。今泊において今後も台風などにより、建造物等の重要な構成要素が被害を受ける懸念がある。

#### 5) 地域住民の意識醸成

抱護の減少や祭祀の担い手の減少などは、社会情勢の変化や、文化的景観を構成する様々な要素が共有の財産であるという認識が薄れていることが一因であると考えられる。また、観光施設などの事業者が増加しているため、今泊で受け継がれてきた生活や文化を新たに伝えていくことも求められている。

#### 6) ボランティアガイドの活用

2005年にボランティアガイドとして「今帰仁グスクを学ぶ会」が発足し、今帰仁城跡を訪れる観光客への観光ガイドを行っており、利用者に好評である。今帰仁城跡に隣接するグスク交流センターにボランティアガイドは常駐しており、今帰仁城跡に訪れた観光客が利用する形態である。例年1月頃に開催される「今帰仁グスク桜まつり」時には有料ガイドを行っており、今泊集落の散策や村内の拝所巡りなどを行っている。

このように、主に利用されているのは今帰仁城跡のガイドで、文化的景観をテーマとしたガイド、今泊集落のガイドコースの利用者は少ない。

#### 7) ワラビ細工の継承

かつては日用品として使われ、集落で盛んにつくられていたが、代替品の出現や材料の不足により作り手は減少し、集落内に数名しかいない状況である。作り手の高齢化が進んでおり、次世代への技術の継承が危ぶまれている。

### 3. 住民の認識

地元住民の意見交換では、集落の将来に対する望みや不安、現代生活において文化的景観を維持していくための苦労など切実な意見があげられた。

以下に要望の多かった意見や緊急性の高い要望を示す。



表 3-3 住民の意見概要

主な意見	<p>(集落全体に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今の景色を守っていくことの大切さを住民皆で共有したい。</li> <li>・今のままの今泊を子供たちにつなげていきたい。</li> <li>・現状維持で良い。</li> </ul> <p>(フクギに関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フクギは防災上大事である。(防風、防火)</li> <li>・高齢者や空き屋敷など、フクギの維持管理に困窮している屋敷がある。</li> <li>・住民にフクギの大切さを伝えていかなければならないのではないかな。</li> <li>・住民が今泊集落に、フクギ屋敷林に誇りを持っているのが理想である。</li> <li>・昔はフクギの枝葉や幹も活用していた。今の時代に合った活用方法はないかな。</li> <li>・フクギの剪定した枝葉や実をリサイクルして活用できないかな。</li> <li>・フクギによる商品開発等フクギを活用した新たな展開はできないかな。</li> </ul> <p>(祭祀・行事に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が少なくなっているため、祭祀・行事の担い手が少なくなっている。</li> </ul> <p>(観光活用に関すること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観を活かして発展していけたら良い。その結果、若者が増えると良い。</li> <li>・現在の飾り気のない「のどかな」今泊集落の雰囲気のまま維持したい。</li> </ul>
------	--



## 4. 整備・活用に向けた課題

今泊集落は、今帰仁城跡などの観光地や史跡指定地などと比較して、地域住民の生活と密接に係っており、社会の変化の影響を受けやすい。フクギ屋敷林をはじめとする今泊の抱護は特に変化の影響が顕著に見られ、急速に失われてきており早急な対策が必要な状況である。同様に祭祀や年中行事も影響が顕著で、担い手も減少傾向にある。また、重要文化的景観に選定されたことで来訪者の増加も想定され、公開活用に向けた対応も今後必要になっていることが想定される。

以上より、本計画では広範囲に及ぶ重要文化的景観選定範囲において、文化的景観の特徴を明確にしていくための整備や、住民との意見交換において要望の多い以下に示す課題について重点的に取り組みを行っていく。

### 1) 抱護に対する共有意識の醸成と防災機能の維持・向上

フクギ屋敷林及び村抱護、浜抱護から成る今泊の抱護は、建築構造が進歩した現在においても、防風や防潮、飛砂防止などの防災機能を持っている。特にフクギ屋敷林は延焼防止機能や暑熱緩和などにより居住環境を整え、建築物の長寿命化に寄与するなど多くの役割を持っていることが明らかになっている。今泊集落は特に環境圧が高いため、抱護の果たす役割は大きい。

地域住民や新たな関係者に抱護の持つ機能を伝えるとともに、共有の財産であるという意識を醸成し、住民主体となって集落の防災機能を維持・向上する必要がある。例えばフクギ屋敷林の維持が困難でサポートを必要としている住民への対応や欠損箇所への植栽、フクギ屋敷林の防災機能を保つ維持管理方法の周知などは喫緊の課題である。

### 2) 祭祀・年中行事に対する意識醸成と担い手の育成

地域住民に対して、文化的景観の基盤となる今泊に息づく祭祀や行事の意味や価値を伝える取り組みが求められる。そのうえで、現代に適応した形の担い手の育成や意識醸成の手法が求められる。

### 3) 来訪者への情報発信等の充実と生活環境の維持の両立

現在不足している文化的景観に関するガイドンスや案内板など情報発信する整備や手法が求められる。またボランティアガイドを活用した情報発信も有効である。

一方で脈々と受け継がれてきた生活を守りながら観光活用を図る仕組みや施設の整備が求められる。

### 4) 重要な構成要素（建造物等）を維持するための取り組みの推進

老朽化や自然災害で棄損した要素に対し、調査に基づき修理・修景を進める。

### 5) 文化的景観の理解と地域内外への周知

文化的景観の価値について地域住民の理解を深め、景観の維持継承に向けて多くの住民が活動することが期待される。そのため、重要な構成要素の所有者を含め、住民と文化的景観の価値を共有し、ワークショップや広報活動を通じて内外に周知し、文化的景観の維持継承に取り組むことが必要である。また、文化的景観を学校教育や社会教育の場として活用し、次世代に継承していくことが求められている。

## 第4章 整備の目標と方針

### 1. 整備の目標

山から海に至る今泊の文化的景観は、立地環境に適応してきた先人の知恵を地域住民が引継ぎ、大事に守り続けてきたことで現在まで残されてきた。

しかし、社会情勢は変化し、価値観が変わり続ける中で、現在の景観を維持していくことは困難になっている。例えば、集落全体を災害から守る「共有財産」であったフクギ屋敷林及び村抱護、浜抱護から成る今泊の抱護は、皆で守っていこうという意識が変化し、個人の事情によって伐採され減少している。住民が多くかかわっていた祭祀や行事も限られた人々により行われ、存続を危惧する声がある。

住民の望む「今のままの素朴な今泊がずっと続いていってほしい」という想いに反して、何も手立てを行わなければ、時間とともに住民の「誇り」となっていた景観も失われて行ってしまう恐れがある。

今一度先人の知恵を再認識することで、今泊で伝統的に受け継がれてきた資源や文化を守り、活かしていくことで、活力ある集落を後世に繋げていきたい。

そのためには行政や外部からの助力を活かしながら住民と協働でまちづくりを進めていくことが必要である。

その想いのもと、今後10年間の整備の目標を以下のように設定した。

#### 整備の目標

**受け継がれてきた文化を大事に想い**

**島人（シマンチュ）が守り伝える今泊（イエードゥマイ）**

## 2. 整備の基本方針

前章で挙げられた5つの課題を踏まえて、目標の達成に向けて以下のような基本方針を定めた。この方針に基づいて事業計画の立案を行う。

### 1) 地域が守り育てる今泊の抱護（フクギ屋敷林、村抱護、浜抱護）

立地環境に適応した抱護の在り方を再認識し、フクギ屋敷林をはじめとする抱護を集落全体の防災を担う共有財産として位置づけ、住民が主体となって防災機能の保全や再生に取り組む。



### 2) 祭祀・年中行事を大事に想う心を養い継承する

情報発信により祭祀や年中行事の持つ意味や価値を伝え、大事にする心を養う。また担い手の育成や伝統芸能発表の場の創出支援を行い、祭祀や年中行事に誇りを持ちながら後世に繋げていけるような取り組みを行う。



### 3) 地域の生活を保ちつつ観光活用する

観光活用を目的として、地域の歴史や文化、文化的景観の価値を伝えるガイド機能の強化を図る。

集落など生活空間においては、地域の生活や文化を守れるような観光を推進する。そのため、過度な案内サインは整備せず、来訪者の集落内への車両乗り入れを制限するなど、地域の生活を保ちつつ観光活用するための取り組みを進める。



### 4) 重要な構成要素（建造物等）の修理等

重要な構成要素（建造物等）は老朽化の調査や所有者の意向を踏まえ、保存計画に基づいて伝統的工法等により修理・修景を図る。



### 5) 文化的景観を学び伝える

専門家による講演会やワークショップなどを通して、地域住民や村民に文化的景観の価値を伝える取り組みを継続して実施する。また、今泊の文化的景観を外部に発信する取り組みを行う。





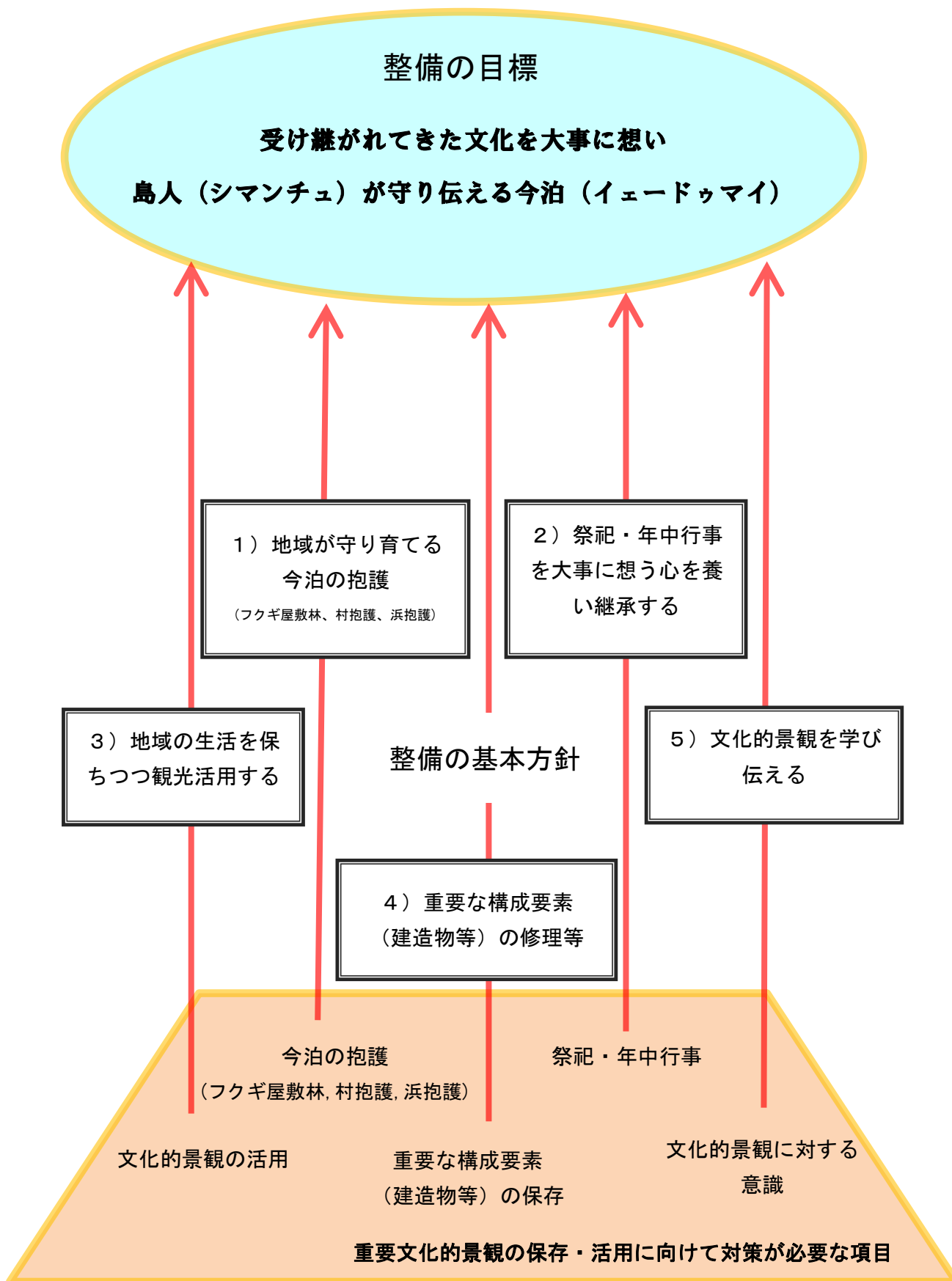
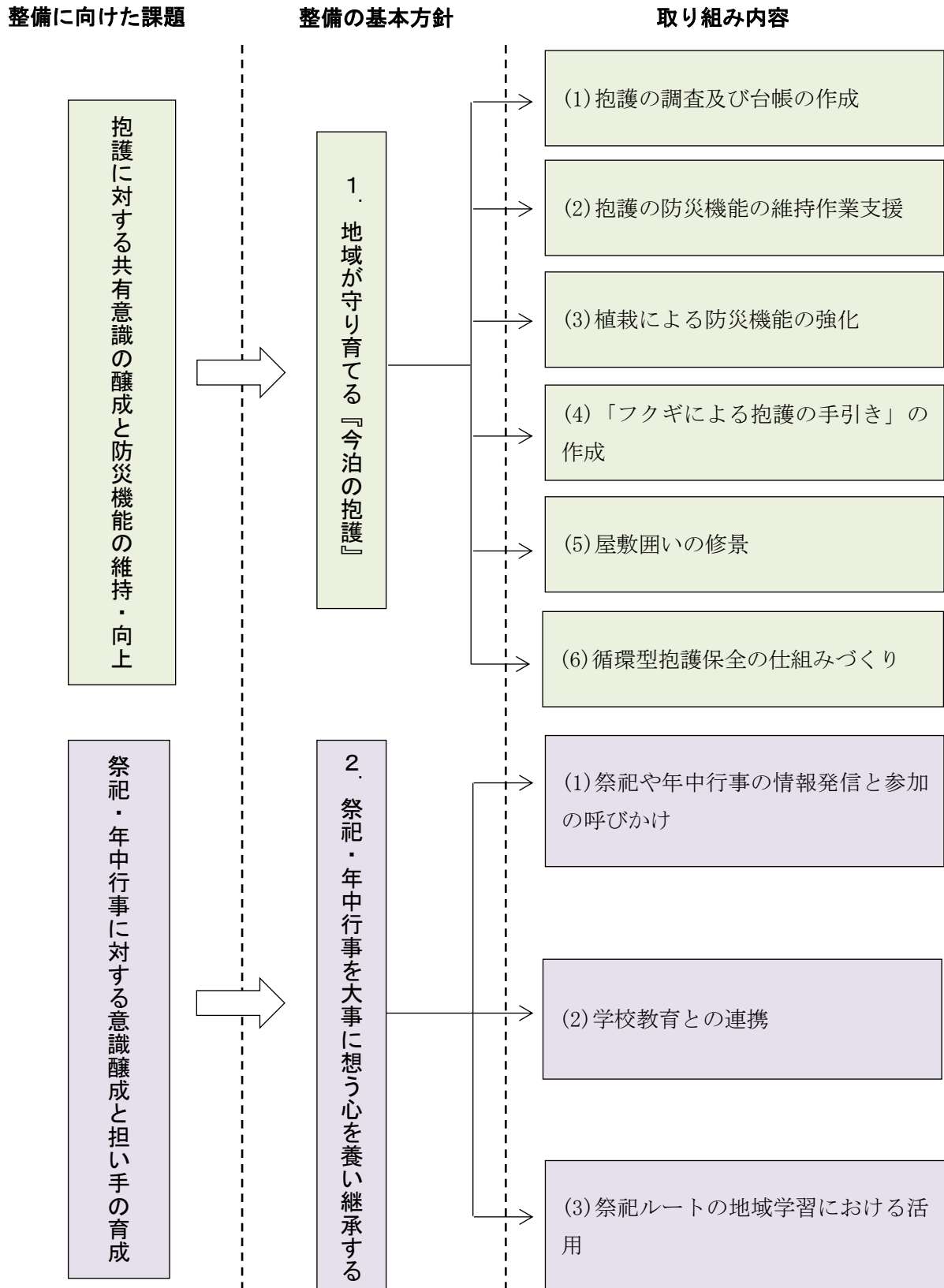


図4-1 整備の目標および基本方針

# 第5章 事業計画

前章の整備の基本方針に基づいた事業計画を以下に示す。

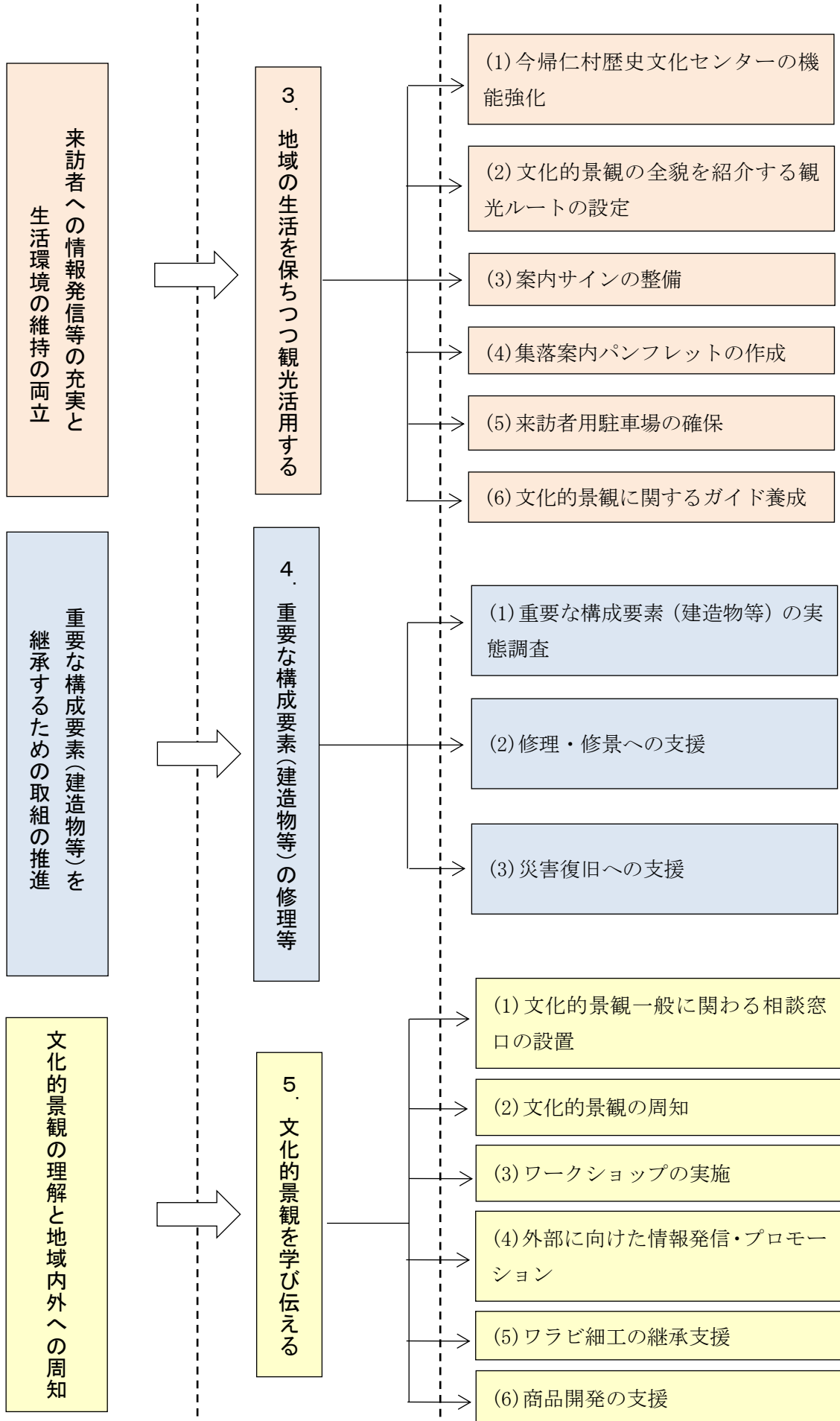
## — 事業の構成 —



整備に向けた課題

整備の基本方針

取り組み内容





# 1. 地域が守り育てる『今泊の抱護』

関連する重要な構成要素：9. 今泊集落内のフクギ並木の屋敷林 12. 今泊集落の浜抱護・村抱護

## (1) 抱護の調査及び台帳の作成

集落内のフクギ屋敷林や浜抱護・村抱護の形状寸法や維持管理の状況、危険木や支障木の状況を調査し、台帳を作成する。

台帳の作成は地域住民や大学等研究機関、樹木医と連携して行う。台帳は教育委員会及び今泊集落で保管し、植栽や維持管理に向けた基礎資料とする。



写真5-1 地域住民と合同の毎木調査 (本部町 備瀬)

栗園島フクギ診断カルテ																																																																														
診断年月日：令和4年5月5日 診断者：藤崎豊 (樹木医) (樹木医)																																																																														
基本情報	樹木番号 1 屋敷番号 254番地の南仲里さん空き家 種別場所 <input type="checkbox"/> 庭園 <input type="checkbox"/> 車庫前 <input type="checkbox"/> その他( )																																																																													
樹木形状	樹高 4.3 m (実測) 胸高直径 cm (実測) 枝葉 2.5 m (平均) 幹腐病の有無 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( ) 新着無 <input type="checkbox"/> 新着有( )																																																																													
活力状況	樹勢 <input type="checkbox"/> A (良い) <input type="checkbox"/> B (普通) <input type="checkbox"/> C (少し悪い) <input type="checkbox"/> D (悪い) <input type="checkbox"/> E (倒壊予定・枯死) 病害 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( ) 軽度 <input type="checkbox"/> 重度 虫害 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( ) 軽度 <input type="checkbox"/> 重度 先端切断 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( ) 軽度 <input type="checkbox"/> 重度																																																																													
火障	<table border="1"> <tr> <td>枝葉</td> <td><input type="checkbox"/> 無</td> <td><input type="checkbox"/> 有</td> <td>※部位別(以下)</td> <td>根</td> <td>大又は多</td> <td>小又は少</td> </tr> <tr> <td>腐朽</td> <td><input type="checkbox"/> 無</td> <td><input type="checkbox"/> 有</td> <td></td> <td>根</td> <td>大又は多</td> <td>小又は少</td> </tr> <tr> <td>樹皮欠損</td> <td><input type="checkbox"/> 無</td> <td><input type="checkbox"/> 有</td> <td></td> <td>根</td> <td>大</td> <td>小</td> </tr> <tr> <td>電線</td> <td><input type="checkbox"/> 無</td> <td><input type="checkbox"/> 有</td> <td></td> <td>根</td> <td>大</td> <td>小</td> </tr> <tr> <td>空調</td> <td><input type="checkbox"/> 無</td> <td><input type="checkbox"/> 有</td> <td></td> <td>根</td> <td>大</td> <td>小</td> </tr> <tr> <td>露</td> <td><input type="checkbox"/> 無</td> <td><input type="checkbox"/> 有</td> <td></td> <td>根</td> <td>大</td> <td>小</td> </tr> <tr> <td>子葉体</td> <td><input type="checkbox"/> 無</td> <td><input type="checkbox"/> 有</td> <td></td> <td>特記</td> <td colspan="2">※種別別記、特記したい場合記入</td> </tr> <tr> <td>行道車通過</td> <td><input type="checkbox"/> 無</td> <td><input type="checkbox"/> 有</td> <td></td> <td>高圧・電線</td> <td>大</td> <td>小</td> </tr> <tr> <td>隣接人距離</td> <td><input type="checkbox"/> 無</td> <td><input type="checkbox"/> 有</td> <td></td> <td>高圧・電線</td> <td>大</td> <td>小</td> </tr> <tr> <td>不完全結合</td> <td><input type="checkbox"/> 無</td> <td><input type="checkbox"/> 有</td> <td></td> <td>特記</td> <td colspan="2">※状態を別記、特記したい場合記入</td> </tr> <tr> <td>幹腐病の有無</td> <td><input type="checkbox"/> 無</td> <td><input type="checkbox"/> 有</td> <td></td> <td>根</td> <td>大</td> <td>小</td> </tr> </table>	枝葉	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	※部位別(以下)	根	大又は多	小又は少	腐朽	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大又は多	小又は少	樹皮欠損	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大	小	電線	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大	小	空調	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大	小	露	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大	小	子葉体	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		特記	※種別別記、特記したい場合記入		行道車通過	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		高圧・電線	大	小	隣接人距離	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		高圧・電線	大	小	不完全結合	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		特記	※状態を別記、特記したい場合記入		幹腐病の有無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大	小
枝葉	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	※部位別(以下)	根	大又は多	小又は少																																																																								
腐朽	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大又は多	小又は少																																																																								
樹皮欠損	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大	小																																																																								
電線	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大	小																																																																								
空調	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大	小																																																																								
露	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大	小																																																																								
子葉体	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		特記	※種別別記、特記したい場合記入																																																																									
行道車通過	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		高圧・電線	大	小																																																																								
隣接人距離	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		高圧・電線	大	小																																																																								
不完全結合	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		特記	※状態を別記、特記したい場合記入																																																																									
幹腐病の有無	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有		根	大	小																																																																								
特記事項																																																																														
写真撮影等																																																																														
文庫照所写真																																																																														
予備診断の評価																																																																														
<input type="checkbox"/> 概ね健全 特記等がある場合記入： <input type="checkbox"/> 要外観診断 理由： 緊急処置の必要性 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有(内容)																																																																														
管理者承認																																																																														

図5-1 フクギ単木を対象にした台帳例

班名	1班	ブロック名	前ブロック	位置図			
フクギ屋敷林配置図				位置図			
名称	屋敷林構成		方位ごとの本数・樹高		維持管理状況		
A部	老木・成木 5本	若木 26本	北 13本 2~7m	南 7本 5~8m	東 9本 6m	西 8本 5m	家主 15年 無し
特記事項	令和5年度維持管理実施						
名称	屋敷林構成		方位ごとの本数・樹高		維持管理状況		
B部	老木・成木 7本	若木 19本	北 10本 5~8m	南 9本 2~7m	東 8本 6m	西 9本 6m	家主 無し
特記事項	老木に枯れ枝多い						
名称	屋敷林構成		方位ごとの本数・樹高		維持管理状況		
C部	老木・成木 2本	若木 17本	北 7本 7~9m	南 5本 5~7m	東 9本 2~7m	西 9本 6~8m	家主 15年 無し
特記事項	令和4年度に伐倒予定						
名称	屋敷林構成		方位ごとの本数・樹高		維持管理状況		
D部	老木・成木 1本	若木 1本	北 6本 7~9m	南 5本 6m	東 3本 5~7m	西 9本 2~7m	家主 15年 無し
特記事項	令和4年度に幼木植栽実施						
名称	屋敷林構成		方位ごとの本数・樹高		維持管理状況		
E部	老木・成木 1本	若木 1本	北 8本 2~10m	南 8本 5m	東 7本 5~7m	西 0本 m	家主 15年 無し
特記事項	維持管理行き届かず宮崎あり						

図5-2 屋敷林単位の台帳例

## (2) 抱護の防災機能の維持作業支援

生活環境を保ちつつ、フクギによる抱護の防災機能を維持するため、高所作業及び専門技術の必要な支障木や危険木の剪定等作業、フクギの健全な育成を妨げるつる性植物や雑木の除去作業、フクギの樹勢回復作業に対して支援を行う。

対象は集落内のフクギとする。剪定等の作業では、景観を極力改変しないよう最小限の剪定または伐採にとどめる。

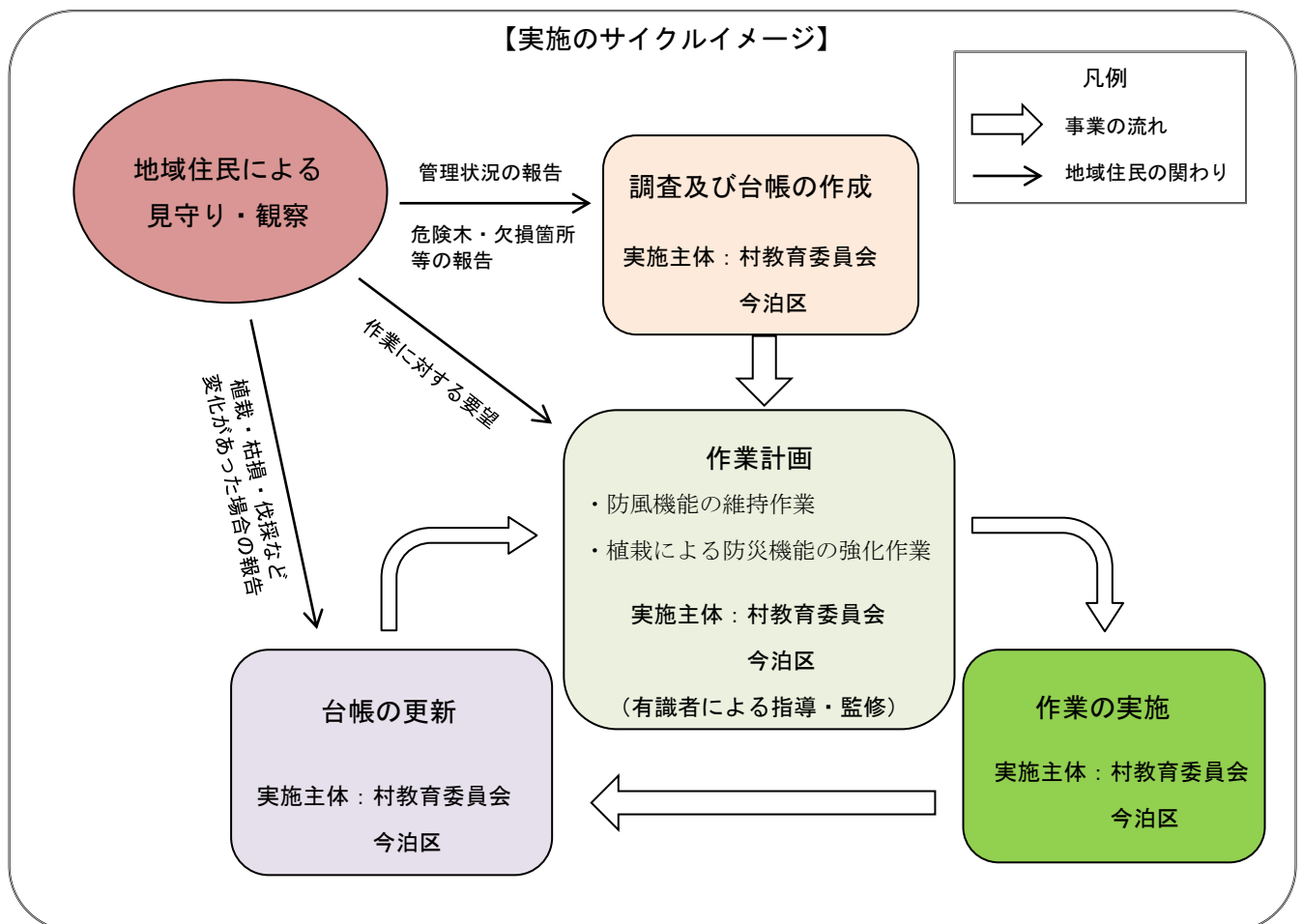
作業の優先順位の検討は有識者の指導を仰ぎながら地域住民も含めて行い、作業にも地域が関わる。



写真5-2 伐採対象となる枯木



写真5-3 フクギに絡みついたつる性植物





### (3) 植栽による防災機能の強化

フクギ屋敷林や村抱護、浜抱護の欠損箇所に植栽を行い防災機能の強化を図る。

フクギ屋敷林は集落の中心となる大道（プミチ）沿道や、風環境の厳しい北側の住宅密集地区を重点地区とし、優先的に植栽を実施する。なお村抱護や浜抱護は保安林であるため、関連部署と調整したうえで欠損箇所にフクギや在来の海岸植生種等の植栽を実施する。



図5-3 植栽候補箇所位置図



#### (4) 「フクギによる抱護の手引き」の作成

抱護の持つ歴史的意義や特性、機能などの基礎的な情報と、日常生活において、フクギの機能を維持しつつ快適に生活する方法などの情報を記した手引きを作成し配布する。

この手引きには集落で行っている保全に向けた取り組みや、相談窓口の連絡先も記し、生活の中で困った際に参照することができるような機能を持たせる。

手引きの作成は村教育委員会で行い、今後地域住民との調査・台帳作成作業などを踏まえ、継続的に意見交換を行いながら改訂・更新していく。

##### 「フクギによる抱護の手引き」の構成

- ・抱護の機能と役割
- ・今泊のフクギの価値
- ・フクギによる抱護の維持管理—『5つの大事なこと』—
- ・日常生活におけるフクギに関する Q&A
- ・保全の取り組みの紹介
- ・相談窓口

#### (5) 屋敷囲いの修景

フクギ屋敷林と一体となった統一感のある屋敷囲いの景観を整えるため、チニブによる屋敷囲いの修景に対して支援する。



写真 5-4 今帰仁グスクを学ぶ会作成のチニブ

#### (6) 循環型抱護保全の仕組みづくり

住民との意見交換やワークショップを通して、フクギの剪定枝葉や落ち葉などの堆肥化、廃棄される種子からの苗木の生産などの実証実験を行いながら、必要な施設の機能や規模・運営方法などの検討を行う。

## 2. 祭祀・年中行事を大事に想う心を養い継承する

### (1) 祭祀や年中行事の情報発信と参加の呼びかけ支援

祭祀や年中行事に関する取り組みについて、瓦版や広報誌などにより定期的に情報発信を行う。発行は村教育委員会の民俗・祭祀の担当が行い、地域住民に親しみやすい内容で発信する。内容は祭祀や年中行事の意味や形態、スケジュールなどの基本的な情報の発信と、参加の呼びかけを行い、意識醸成を行いながら担い手の確保を図る。

#### 情報発信内容案

- ・ 祭祀の由来、意味
- ・ 伝統的な祭祀の形態、ルート
- ・ 過去の祭祀の様子を伝える古写真の掲載
- ・ 祭祀や伝統行事の参加呼びかけ
- ・ 実施予定と実施報告

今帰仁村今泊のフクギ屋敷林及び集落景観  
イェードゥマイ通信

発行元：今帰仁村教育委員会 文化財係 TEL:0980-56-3221

**今泊の祭祀に同行しました** **第3号**

今泊は今泊元年に連続文化財風情に選定されました。村では文化財景観の保存価値を認めて、整備計画を視認しています。景観計画に向けた並道計画として9月から1月にかけ実施した。景観計画の進捗の様子を報告します。

今泊で現在も行われている祭祀や年中行事は、「沖縄固有の自然景観に基いた祭祀や芸能は、集落移転後も継承され、クハの御歳（うたき）や織姫を始め、山から浜までの各所で現在も行われている。こうした特徴は、地域的な慣習や信仰と景観との関わりを良好に伝えるものであり、我が国の生活及び産業の理解に欠くことのできない文化的景観として貴重である。」として、文化的景観の本質的価値の一つとして高く評価されています。

今日は「マフワガン」と「ウブライム（御神祭、短ウイム）」に同行しました。ご覧いただいたとおり、ありがとうございました。

前泊祭	祭典の名称	祭典の場所	祭典の内容
1月1日	御歳	山崎山（クハ）	祭典・御歳
1月14日	二日ウイム	山崎山	祭典・二日ウイム
1月15日	三日ウイム	山崎山	祭典・三日ウイム
1月16日	四日ウイム	山崎山	祭典・四日ウイム
1月17日	五日ウイム	山崎山	祭典・五日ウイム
1月18日	六日ウイム	山崎山	祭典・六日ウイム
1月19日	七日ウイム	山崎山	祭典・七日ウイム
1月20日	八日ウイム	山崎山	祭典・八日ウイム
1月21日	九日ウイム	山崎山	祭典・九日ウイム
1月22日	十日ウイム	山崎山	祭典・十日ウイム
1月23日	十一日ウイム	山崎山	祭典・十一日ウイム
1月24日	十二日ウイム	山崎山	祭典・十二日ウイム
1月25日	十三日ウイム	山崎山	祭典・十三日ウイム
1月26日	十四日ウイム	山崎山	祭典・十四日ウイム
1月27日	十五日ウイム	山崎山	祭典・十五日ウイム
1月28日	十六日ウイム	山崎山	祭典・十六日ウイム
1月29日	十七日ウイム	山崎山	祭典・十七日ウイム
1月30日	十八日ウイム	山崎山	祭典・十八日ウイム
1月31日	十九日ウイム	山崎山	祭典・十九日ウイム

裏に続きます

今帰仁村今泊のフクギ屋敷林及び集落景観  
イェードゥマイ通信

発行元：今帰仁村教育委員会 文化財係 TEL:0980-56-3221

**今泊の年中行事について話し合いました** **第4号**

今泊で現在も行われている祭祀や年中行事は「沖縄固有の自然景観に基いた祭祀や芸能は、集落移転後も継承され、クハの御歳（うたき）や織姫を始め、山から浜までの各所で現在も行われている。こうした特徴は、地域的な慣習や信仰と景観との関わりを良好に伝えるものであり、我が国の生活及び産業の理解に欠くことのできない文化的景観として貴重である。」として、文化的景観の本質的価値の一つとして高く評価されています。

去る11月4日に、ファミリー会が実施され、年中行事、特に豊年祭について話し合いました。今後も豊年祭を保存・継承していくためにどのような問題があって、それを解決するためにはどのような取り組みが必要か、話し合いました。以下に参加者から出た意見を紹介します。

○ 現在の年中行事の保存・継承に向けた問題

- ・ 人手不足（後継者不足、20代～30代の参加者が少ない）
- ・ 年中行事の保存継承について、危機感を共有する場が少ない
- ・ 行事を続けていきたいが、いつか無くなってしまいう危機感がある
- ・ 何故祭祀や年中行事が行われているか、その由来や意味が理解されているか、
- ・ スケミ（集落の方々対象に披露する日）に見に来る人も減っていて、豊年祭に対する関心が低いのではないかと懸念。

○ 課題の解決に向けた取り組み

- ・ （参加してもらおう）呼びかけが大事ではないか（広報や声掛け）
- ・ 移住者や幅広い年代も担い手として募集することもできる
- ・ 現在の状況（危機感）を伝える取り組みが必要ではないか
- ・ 祭祀や年中行事の由来や意味に関する勉強会
- ・ 豊年祭以外にも伝統芸能を披露する機会を多く作る
- ・ 伝統芸能を無料で習うことができる良い機会である
- ・ 担い手の立場で言えば参加者が増えるのはウエルカムである

神楽や踊りなどの伝統芸能や、豊年祭などの行事に興味・たずさわりたい方がおられましたら是非自治会または村教育委員会文化財係へご連絡ください！！

裏面に続きます

図5-4 瓦版による情報発信の例

## (2) 学校教育との連携

地域学習やクラブ活動など、学校教育において伝統芸能を学ぶ機会を設ける。県内他市町村で実施されている先進的な取り組みも参考にしながら、村の子供たちに伝統芸能を伝える取り組みを行う。



写真 5-5  
地域学習での出張授業の様子



写真 5-6 小学校での棒術の指導の様子  
(兼次小学校ホームページより)



写真 5-7, 8 浦添市勢理客の取り組み  
こども園の活動に獅子舞を取り入れ、年長児の発表に向けて乳幼児の頃から獅子舞への憧れを育む取り組みを行っている。  
左写真：国指定無形民俗文化財 「勢理客の獅子舞」(出典：文化遺産オンライン)  
右写真：こども園の夏祭りにおける年長児の獅子舞の演武



写真 5-9 伊平屋村の取り組み  
伊平屋村では月に1回伝統文化学習の日を設け、地域の方が講師となり小中学生を対象に踊りや三線、棒術などを教える取り組みを行っている。



### (3) 祭祀ルート of 地域学習における活用

ウプウイミなど伝統的な形態を受け継いでいる祭祀の順路を子供たちと巡り、今に受け継がれてきている祭祀の伝統的な形態や意味を伝え地域学習に活用する。

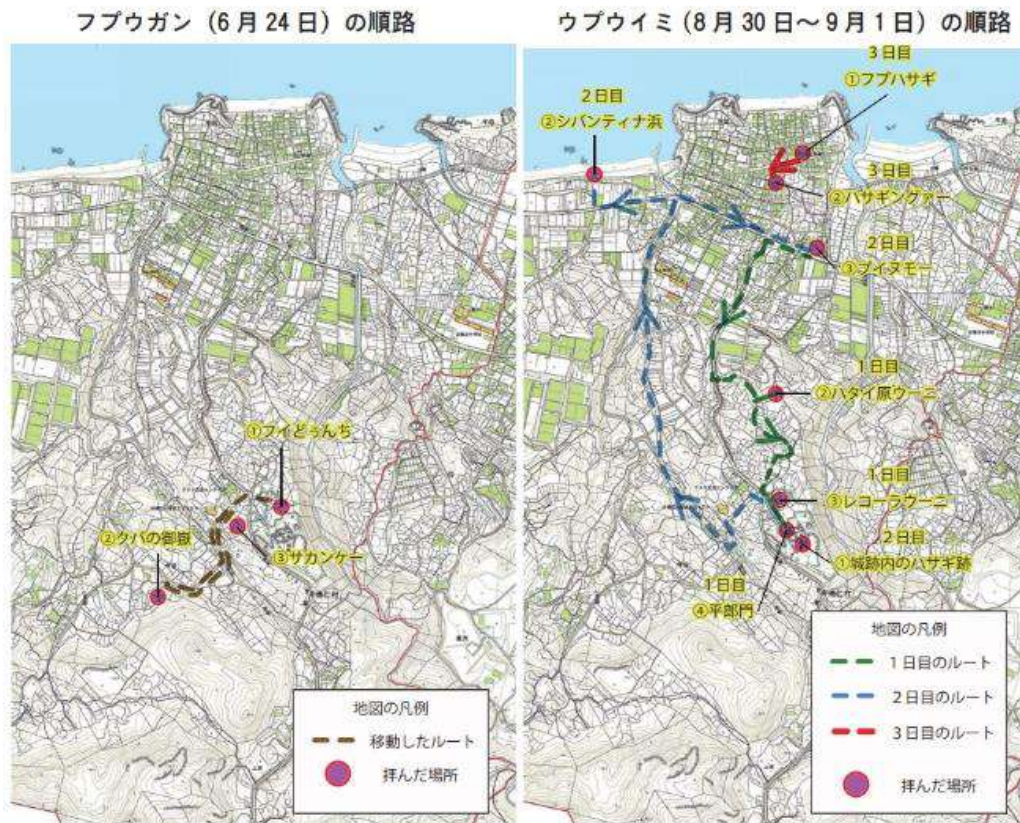


図5-5  
祭祀のルート図



写真5-12  
フブウガンのルート



写真5-13  
ウプウイミ1日目のルート



写真5-14  
ウプウイミ2日目のルート



写真5-15  
ウプウイミ3日目のルート

### 3. 地域の生活を保ちつつ観光活用する

#### (1) 今帰仁村歴史文化センターの機能強化

歴史文化センター内に文化的景観をガイドするスペースを設ける。重要文化的景観選定範囲の中央に位置し、来訪者が多い立地環境を生かし、クバの御嶽から海までを含んだ文化的景観全域を包括的に解説できる展示を行う。

現在第2展示室「今帰仁のシマ・ムラ」に展示されている壁画はクバの御嶽から海まで広範囲にわたる文化的景観を解説するのに有効であり、積極的に活用する。



写真5-16 文化的景観の解説に有効なクバの御嶽から海まで入った壁画

#### (2) 文化的景観の全貌を紹介する観光ルートの設定

山から海に至る重要文化的景観の全貌を伝えるため、ハンタ道や馬車道などの歴史の道も含めた周遊ルートを設定し、新たなガイドコースとして活用を図る。次頁に示したルート案以外にも祭祀ルートを巡るなど、様々なテーマに沿った新たなルートを開拓する。但しクバの御嶽などの神聖な順路や拝所、危険なルートなどは観光ルートから外すなどの配慮を行う。

今帰仁村歴史文化センターでは周遊ルートの紹介や見どころを解説したパンフレットを作成・配布し、今帰仁城跡に訪れた来訪者が集落まで観光できるよう連携を図る。

また、設定した観光ルートの案内サインや舗装の整備、ルート上の休憩施設の整備など必要な整備を行う。なお、ハンタ道など史跡指定地においては、各保存管理計画との整合性を図る。





図5-6 周遊観光ルート案



### (3) 案内サインの整備

#### ① 文化的景観に関する案内板の整備

重要文化的景観に関する、総合案内板、解説板、誘導サイン等の、サインシステムを整備する。設置箇所は景観を阻害しないよう配慮を行う。総合案内板は、集落の中心である公民館の壁面等、拠点となる箇所に設置する。



写真 5-17 今泊公民館

#### ② 既存サインの調査・整理

選定区域内にある既存のサインの種類、内容を調査・整理し、重要文化的景観の価値を発信していくために、必要なサインのあり方を取りまとめる。そのうえで、老朽化したサインや景観を阻害しているサインの撤去・改修を行う。



写真 5-18 景観を阻害するフプハサギ前の案内サイン

### (4) 集落案内パンフレットの作成

地域住民は生活空間に違和感のある観光サインの設置は好ましくないという意向がある。そのため現在の景観を保ちつつ、来訪者が携行しながら散策ができるよう案内機能も備えたパンフレットを作成する。

パンフレットには文化的景観の価値を伝える内容や散策マップ、生活空間を見学する際のマナーを盛り込む。



写真 5-19 過去に制作されたパンフレット情報を更新し、文化的景観の価値を伝える内容を盛り込む

### (5) 来訪者用駐車場の整備

現在今泊集落への来訪者は集落内に車で乗り入れ、公民館前のスペースに駐車し徒歩により集落を散策するスタイルである。

今後來訪者が増加した時に、地域住民の生活を守りながら集落散策が行えるよう、集落外に駐車場を整備する。駐車場は主に公有地を対象とする。



写真5-20 現在駐車場として使われている公民館前のスペース

### (6) 文化的景観に関するガイド養成

今帰仁城跡には「今帰仁グスクを学ぶ会」によるボランティアガイドが常駐しており、来訪者に好評である。

村で行っている、歴史文化講座において、文化的景観に関する講座を年1回以上行い、文化的景観を紹介するガイドの養成を行う。



写真5-21 歴史文化講座の様子

## 4. 重要な構成要素（建造物等）の修理等

関連する主な重要な構成要素：5. ハサギンクワー 6. フプハサギ 10. 古民家  
11. 今泊のコバテイシ 15. 共同井戸 16. 人型の石敢當

### (1) 重要な構成要素（建造物等）の実態調査

重要な構成要素（建造物等）の老朽化等の調査を実施する。また、所有者がかかえる建物劣化や維持保全に係る考えについてアンケート調査を行い、修理・修景の必要性を評価し、優先順位を検討する。



写真5-22 空き家になり老朽化が進む古民家

### (2) 修理・修景への支援

所有者の意向や専門家による調査をもとに維持及び修理・修景について年次計画を立てて、優先度の高いものから順次、必要な修理・修景を進める。

重要な構成要素であれば、復元的整備や伝統的な工法を踏襲した修理・災害復旧を実施する。修理・修景の際には防災機能の向上を図ることとする。

### (3) 災害復旧への支援

台風など自然災害により被災した重要な構成要素の復旧に対して支援する。



## 5. 文化的景観を学び伝える

### (1) 文化的景観全般に関わる相談窓口の設置

重要な構成要素の取り扱い基準や生活していくうえでの困りごとなど、文化的景観全般に関わることについて、気軽に相談できる窓口を設ける。

### (2) 文化的景観の周知

地域住民に対して、パンフレットや「フクギによる抱護の手引き」などを活用し、重要文化的景観の価値や抱護の取り扱い、祭祀・年中行事の情報などを周知する。特に集落内の宿泊施設などの事業者や移住者に対しては、区と連携し周知を行う。

### (3) ワークショップの実施

専門家や地元古老を講師としたワークショップを継続的に開催し、文化的景観の価値を伝え保存継承に向けた意識醸成を行う。



写真5-23 抱護の専門家によるワークショップの様子

### (4) 外部に向けた情報発信・プロモーション

#### ① デジタルアーカイブコンテンツの作成と活用

令和3年度に古写真のデジタル化及びそれと関連づけたエピソードを収集し、来訪者に公開するアーカイブツーリズムホームページを作成した。スマートホンの位置情報を活用し、各写真が撮影された位置でQRコードを読み取ると画面上で古写真とエピソードを見ることができる。このように場所とリンクさせた活用を想定している。

今後も古写真やエピソードを収集するとともに、写真コンテンツを増やし、集落案内板と連携させるなど展開を図る。



写真5-24 アーカイブツーリズムホームページ



写真5-25 現地に張られたQRコード

## ②文化的景観を紹介するための映像公開

令和3年度に重要文化的景観の主要な構成要素のドローンによる空撮を行い、プロモーション映像やVRを作成した。映像により地上レベルでは把握しにくい今泊集落の抱護の構造やグスクの全貌などがより理解しやすくなっている。今後はホームページ等によりこれら映像を公開し、文化的景観の魅力を外部に発信する。



写真5-26 今帰仁城跡のドローン映像の切り抜き画像



写真5-27 今泊集落のドローン映像の切り抜き画像

## ③文化的景観を紹介するホームページの作成

村民や観光客向けに、文化的景観に関する情報や観光案内の情報発信を行うホームページを作成する。

またデジタルアーカイブコンテンツやパンフレット、観光案内とリンクさせ、来訪者以外にも文化的景観の魅力が伝わる情報を発信する。

## (5) ワラビ細工の継承支援

### ①ワークショップや展示等の開催支援

ワラビ細工のワークショップや展示等の機会を設ける。過去に歴史文化センターで行ったワラビ細工の展示会では多くの来場者が訪れ、実演・展示・販売を行い大変好評であった。

### ②技術の記録・保存

作り手への聞き取り調査や映像、写真、音声などにより製作工程をアーカイブ化し、伝統的な技術の記録・保存を行う。

## (6) 商品開発の支援

フクギ染めなどフクギを活用した商品に関するワークショップの開催や広報、グスク交流センターにおける体験や商品の販売など、開発に向けた支援を行う。



写真5-28、29 村内で行われたフクギ染めのワークショップ



# 重要文化的景観 「今帰仁村今泊のフクギ屋敷林と集落景観」 整備計画図

- ① 砲臺の調査及び台座の作成
- ② 砲臺の防災機能の維持作業支援
- ③ 植栽による防災機能の強化
- ④ 「フクギによる砲臺の手引き」の作成
- ⑤ 屋敷田の修理
- ⑥ 循環型砲臺保全の仕組みづくり

- ⑬ 重要な構成要素(建造物等)の実態調査
  - ⑭ 修理・修景への支援
  - ⑮ 災害復旧への支援
- ※関連する主な重要な構成要素を示す。

⑯ 文化的景観の周知

- ⑰ 案内サインの整備
- ⑱ 集落案内パンフレットの作成

⑲ 来訪者用駐車場の確保

⑲ 祭祀ルートの地域学習における活用

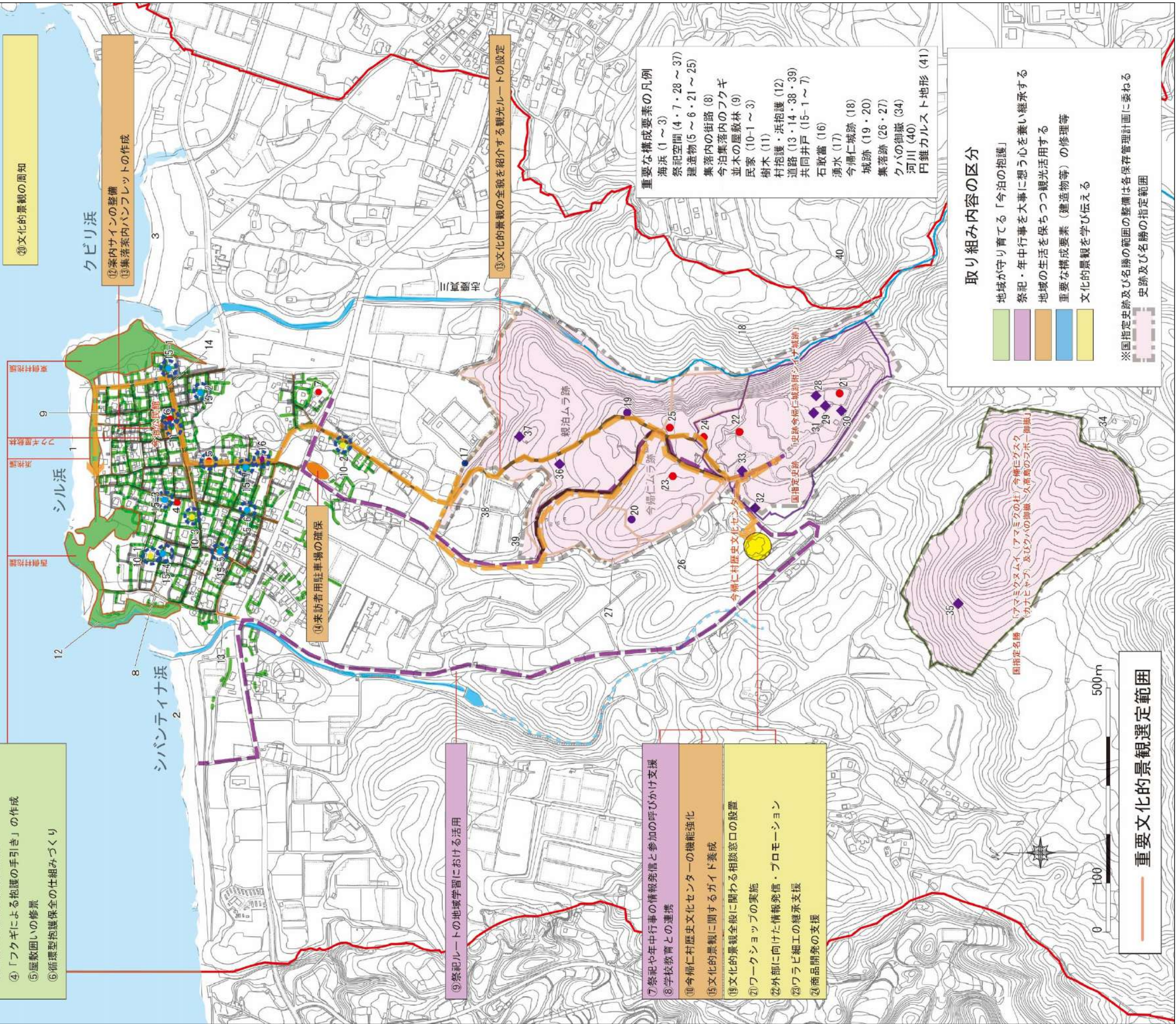
- ⑰ 祭祀や年中行事の情報発信と参加の呼びかけ支援
- ⑱ 学校教育との連携
- ⑲ 今帰仁村歴史文化センターの機能強化
- ⑲ 文化的景観に関するガイド養成
- ⑲ 文化的景観全般に関わる相談窓口の設置
- ⑲ ワークショップの実施
- ⑲ 外部部に向けた情報発信・プロモーション
- ⑲ ワラビ細工の継承支援
- ⑲ 商品開発の支援

- 重要な構成要素の凡例
- 海浜 (1~3)
  - 祭祀空間 (4・7・28~37)
  - 建造物 (5~6・21~25)
  - 集落内の街路 (8)
  - 今泊集落内のフクギ
  - 並木の屋敷林 (9)
  - 民家 (10-1~3)
  - 樹木 (11)
  - 村抱護・浜抱護 (12)
  - 道路 (13・14・38・39)
  - 共同井戸 (15-1~7)
  - 石敢當 (16)
  - 湧水 (17)
  - 今帰仁城跡 (18)
  - 城跡 (19・20)
  - 集落跡 (26・27)
  - クハの御嶽 (34)
  - 河川 (40)
  - 円錐カルスト地形 (41)

### 取り組み内容の区分

- 地域が守り育てる「今泊の抱護」
- 祭祀・年中行事を大事に想いを養い継承する
- 地域の生活を保ちつつ観光活用する
- 重要な構成要素(建造物等)の修理等
- 文化的景観を学び伝える

※国指定史跡及び名勝の範囲の整備は各保存管理計画に委ねる  
 史跡及び名勝の指定範囲







## 第6章 事業の推進

### 1. 推進体制

整備計画を適切に進めるためには、地域住民が主体となり取り組むことが重要である。行政は専門家の助言や指導を受けながら住民を支えていく体制を築き事業に取り組む。

#### 1) 地域住民の役割

文化的景観は、そこに暮らす住民の生活が基盤となっているため、計画に対して住民が関わりを持ち、その価値や魅力を高めることが重要である。そのためには、住民一人一人が地域の歴史や文化に理解を深め、受け継がれてきた景観に誇りを持ち、生活の中で意識し、可能なことから実践していくことが望まれる。また住民自らが主体であるという意識を持ち、まちづくりの活動やワークショップなどを通して、文化的景観の整備活用に積極的に関わっていく。

#### 2) 事業を主体的に進めるまちづくりグループの立ち上げ

本計画を検討する過程で、景観やまちづくりに関心の高い地域住民からなるグループ「フパルシ会」を立ち上げた。「フパルシ会」では、集落の課題や目標像、計画内容について意見交換を行いつつ文化的景観やまちづくりに対する意識の醸成を行ってきた。

今後は「フパルシ会」のメンバーを母体としたまちづくりグループを立ち上げ、役割を持たせながら事業を推進していく。

#### まちづくりグループの担う役割（案）

- ・「抱護の調査及び台帳の作成」への参加、保管
- ・「抱護の防災機能の維持作業支援」対象の検討、作業への関わり
- ・「植栽による防災機能の強化」対象候補の選定
- ・「フクギによる抱護の手引き」の改訂検討
- ・整備全般に関する継続的な意見交換の実施

#### 3) 行政の役割

##### (1) 今帰仁村教育委員会社会教育課

重要文化的景観の管理者として、管理運営の実務が中心となる。具体的には重要文化的景観に関する相談窓口や共有財産として位置付ける抱護の保全に向けた取り組み、行政のサポートなしでは難しい祭祀・年中行事に関する情報発信や文化的景観の観光活用、住民への意識醸成などに積極的に関わっていく。

### 今帰仁村教育委員会社会教育課の担う主な役割（案）

- ・重要文化的景観に関する相談窓口
- ・「抱護の調査及び台帳の作成」、保管、更新
- ・「抱護の防災機能の維持作業」の作業対象の検討
- ・「植栽による防災機能の強化」対象候補の選定
- ・「フクギによる抱護の手引き」の作成、改訂、配布
- ・祭祀・年中行事の普及啓発に向けた取り組み
- ・観光活用に向けた取り組み、施設整備
- ・文化的景観の周知
- ・各種補助の手続き
- ・文化的景観整備委員会の開催・運営
- ・整備全般に関する地域住民との継続的な意見交換の実施

#### (2) 今帰仁村関連部局

文化的景観の管理・運営・活用を進めるため、関連部局との連携を深める。

【総務課】・・・地域づくりに関すること

【経済課】・・・観光振興、保安林の管理、農地、自然公園に関すること

【建設課】・・・景観形成や村道の維持管理に関すること

【学校教育課】・・・伝統芸能の学校教育での活用等に関すること

#### (3) 国及び県

文化庁及び沖縄県文化財課は今帰仁村教育委員会社会教育課への指導・助言を行う。

#### 4) その他組織・団体

##### (1) 大学・学生・研究者

「抱護の調査及び台帳の作成」や「フクギによる抱護の手引き」等の抱護の保存に向けた活動、文化的景観の価値を伝えるワークショップに関わる。

##### (2) 今帰仁グスクを学ぶ会

文化的景観のガイドとして広報、来訪者の理解促進に取り組む。

##### (3) 商工会・観光協会

文化的景観を活用して村のPRや活性化に繋がる活動を行う。

##### (4) 文化的景観整備委員会

有識者や地域住民を中心とした諮問機関を設置する。文化的景観の整備に向けた指導を行う。

#### 5) 進捗の管理

教育委員会社会教育課及び地域住民によるまちづくりグループにより年度ごとに進捗状況の確認を行い、状況に応じて優先する取り組み、スケジュールの見直しを行う。また、整備委員会において進捗状況の報告を行い、助言・指導のもと推進していく。



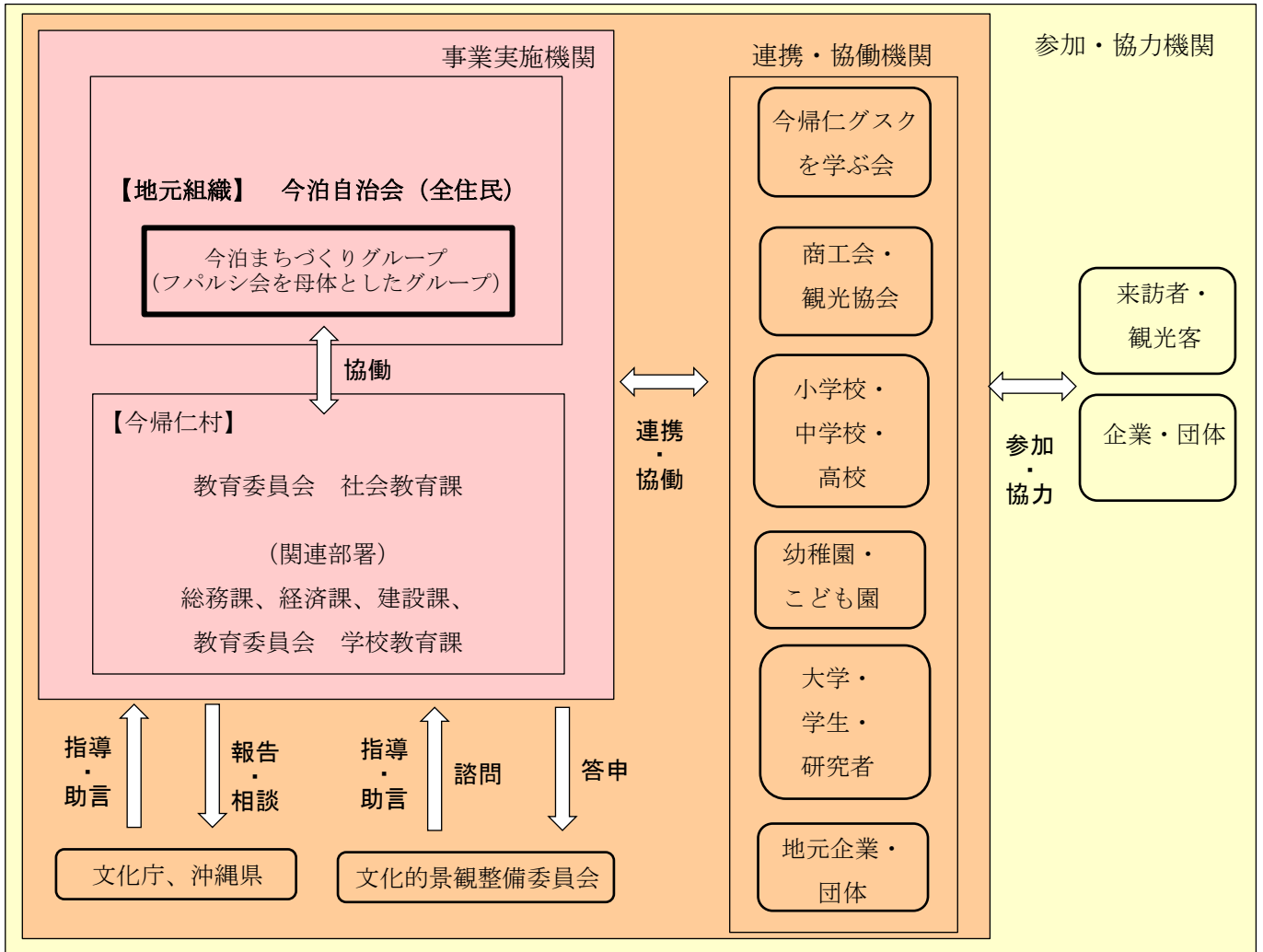


図 6 - 1 関連する主体の役割図

## 2. 事業スケジュール

本計画の目標年次は概ね10年とし、各分野にわたる5つの基本方針を踏まえた各事業を10年で実施する方向で、「前期」（概ね5年後まで）、「後期」（概ね5年～10年）として事業推進を図る。

表6-1 事業スケジュール

番号	取り組み内容	主だって実施する主体	連携・協働機関	実施時期					
				前期					後期
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10～14年度
地域が守り育てる『今泊の抱護』	① (②、③にむけた) 抱護の調査及び台帳の作成	・村教育委員会 社会教育課 ・今泊区	・研究機関 (琉球大学等) ・樹木医	作成		更新			
	② 抱護の防災機能の維持作業支援	・村教育委員会 社会教育課 ・今泊区				計画			
						作業実施			
	③ 植栽による防災機能の強化	・村教育委員会 社会教育課 ・今泊区 ・経済課 (保安林関連)				計画			
						作業実施			
	④ 「フクギによる抱護の手引き」の作成	・村教育委員会 社会教育課 (発行・改訂) ・今泊区 (内容に対する意見)	・研究機関 (琉球大学等) ・樹木医	改訂 (必要に応じて)					
⑤ 屋敷囲いの修景	・村教育委員会 社会教育課 ・今泊区		準備	修景の実施					
⑥ 循環型抱護保全の仕組みづくり	・村教育委員会 社会教育課 ・今泊区	・村内企業	剪定枝葉等の堆肥化や苗木づくりの検討					仕組みづくりに基づく取り組みの実施	

祭祀・年中行事を大事に想う心を養い継承する	番号	取り組み内容	主だって実施する主体	連携・協働機関	実施時期					
					前期					後期
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10～14年度
⑦	祭祀や年中行事の情報発信と参加の呼びかけ支援	・村教育委員会社会教育課			試行的取り組み					実施
⑧	学校教育との連携	・村教育委員会社会教育課 ・村教育委員会学校教育課 ・今泊区			教育活動等における連携の継続					
⑨	祭祀ルート上の地域学習における活用	・村教育委員会社会教育課 ・村教育委員会学校教育課			試行的取り組み					学校教育での実施








地域の生活を保ちつつ観光活用する	番号	取り組み内容	主だって実施する主体	連携・協働機関	実施時期					
					前期					後期
					令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10～14年度
⑩	今帰仁村歴史文化センターの機能強化	・村教育委員会社会教育課								調査・計画・整備
⑪	文化的景観の全貌を紹介する観光ルートの設定	・村教育委員会社会教育課	・今帰仁グスクを学ぶ会	調査・計画	パンフレットの作成					
⑫	案内サインの整備	・村教育委員会社会教育課		調査・計画	整備					



地域 の生活 を保ち つつ 観光 活用 する	番号	取り組み内容	主だって 実施する 主体	連携・ 協働機 関	実施時期					
					前期					後期
					令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10～14 年度
⑬	集落案内パンフレットの作成	・村教育委員会 学校教育課 ・今泊区			作成					
⑭	来訪者用駐車場の確保	・村教育委員会 社会教育課						調査・ 計画・ 設計		工事
⑮	文化的景観に関するガイド養成	・村教育委員会 社会教育課	・今帰仁グ スクを学ぶ 会							年1回以上実施

重要 な構 成要 素 (建 造物 等) の修 理等	番号	取り組み内容	主だって 実施する 主体	連携・ 協働機 関	実施時期					
					前期					後期
					令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10～14 年度
⑯	(⑰、⑱にむけた)重要な構成要素(建造物等)の実態調査	・村教育委員会 社会教育課 ・所有者					老朽 化調 査	意向 調査 ・ 優先 順位 検討		
⑰	修理・修景への支援	・村教育委員会 社会教育課 ・今泊区 ・所有者								設計 ・ 整備
⑱	災害復旧への支援	・村教育委員会 学校教育課 ・今泊区 ・所有者								復旧の支援

※修理・修景については、要望や老朽度、緊急度等に応じて、実施時期は変動する可能性がある。

番号	取り組み内容	主だって実施する主体	連携・協働機関	実施時期					
				前期					後期
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10～14年度
⑱	文化的景観全般に関わる相談窓口の設置	・村教育委員会 社会教育課		窓口の設置 					
⑳	文化的景観の周知	・村教育委員会 社会教育課 ・今泊区		「フクギによる抱護の手引き」の配布 					
㉑	ワークショップの実施	・村教育委員会 社会教育課	・研究者、 専門家等	年1回以上実施 					
㉒	外部に向けた情報発信・プロモーション	・村教育委員会 社会教育課		ホームページの作成 					
㉓	ワラビ細工の継承支援	・村教育委員会 社会教育課		ワークショップ等の支援  技術の記録・保存 					
㉔	商品開発の支援	・村教育委員会 社会教育課		ワークショップ等の支援 					

文化的景観を学び伝える

### 3. 今後の課題

#### 1) 計画内容の地域や庁内への周知

本計画の検討は地域住民の代表と意見交換を行いながら進め、全住民に対しては瓦版により途中経過を報告してきた。今後も住民説明会やパンフレットなどにより計画の周知を図る。

また村建設課や観光関連部署等に対しても積極的に計画内容を周知し、連携して計画を推進していく。

#### 2) 文化的景観の保全に向けた持続可能な仕組みづくり

文化的景観の保全や整備活用に向けて、官民協働で取り組んでいくことを本計画で示した。

例えば観光やフクギに関連した商品の販売で得た収益を抱護の維持管理費や植栽費用に充てるなど、文化的景観の保全に向けた持続可能な仕組みづくりについても今後積極的に検討していく。

#### 3) 空き地・空き家の活用

集落内に多く存在する空き地や空き家に関しては、所有者の意向も踏まえながら、来訪者のための休憩施設や地元住民が集い観光客と交流できる場、ガイドンス施設等として活用する方法を、管理運営の主体や仕組みも含めて積極的に検討していく。

#### 4) 電線類地中化の推進

集落内などの電線類の地中化は、景観の向上に寄与するだけでなく、電線に干渉するフクギの剪定や伐採を少なくし、台風による停電などが軽減される効果がある。今後他関連部署とも協力しながら、大道など主要な街路を優先的に地中化するなど、推進に向けて積極的に働きかけていく。